子ども・青少年の性的発達段階とそれに応じた 性教育プログラムの開発

----1960 年代 DDR における性教育の到達点と問題点 (その 3)----

池谷壽夫

目 次

はじめに――本論文の課題

- 第1章 子ども・青少年の性的発達段階論
 - 1. Kossakowski の性的発達段階論
 - 2. Grassel の性的発達段階論
- 第2章 学校における性教育プログラム案
 - 1. Grassel の性教育プログラム案
 - 2. Bach の「ホーエンメルゼン・モデル」
- 第3章 生物における性教育プラン
 - 1. Baer の性教育プラン
 - 2. Kirsch の性教育プラン

おわりに――性教育プログラム案の特徴と問題点

キーワード:性的発達段階論,性教育プログラム,性教育プラン

はじめに――本論文の課題

筆者は、池谷(2012b)において、1960年代のドイツ民主共和国(以下 DDR)における性教育の実践的・理論的諸問題の論点として、以下の4点を挙げておいた。

- ① 性教育の目標と課題、方法をめぐる原理的諸問題の検討
- ② 子ども・青少年の性的発達の調査研究とそれに応じた性教育の課題(発達に応じた性教育プログラム作り)
- ③ 性教育の担い手と協力をめぐる問題——家庭での性教育、学校・教員と家庭、医師との (協力)関係、学内の性教育と学外での性教育との関係をめぐる問題
- ④ 生物の授業における性教育プログラムの開発,学校における生物の教員と他の教員との 協力,生物の授業と他教科の授業との関係をめぐる問題

筆者は、これまで①については池谷(2012a)で、また③については池谷(2012b)で検討してきた。そこで、本論文では残された論点である②と④の到達点と問題を検討する。

まず第1章で Adolf Kossakowski, Heinz Grassel らの性的発達段階論を取り上げ、検討する。次いで第2章では、Grassel と Kurt Bach の性教育プログラム案を取り上げ、比較検討する。さらに第3章では、1959年の教授プラン以降生物の教科で取り組まれ開発されてきた性教育プログラム案を Heinz-Werner Baer と Werner Kirsch の構想を中心に検討する。そして最後に、これらのプログラム案の特徴と問題点を指摘して、まとめに代えることにしたい。

第1章 子どもの性的発達段階論

60年代の性教育の大きな特徴の1つは、50年代とは違って子ども・青少年の(性的)発達に関する心理学的研究が進むなかで、子ども・青少年の性的発達や性的関心をふまえた性教育が求められ、進められてきたことである。この研究に大いに貢献したのが、Kossakowski とGrassel を中心とした教育心理学的研究である。

1. Kossakowski の性的発達段階論と性教育

Kossakowski は、Friedrich/Kossakowski (1962) および Kossakowski (1969) において、青少年期を大きくは4つの段階に区分している。それをまとめたものが表1である。

この表からもわかるように、1962 年時の発達段階論と 1969 年のそれとの間には、若干の違いが見られる。第1に、1969 年のものでは学童期から学校青少年期への移行段階が設けられているが、1962 年のものには、それがない。第2に、それとも関連して、1969 年では第1段階が1年ほど遅く設定されている。第3に、1962 年では女子と男子の区別が意識されているのに、1969 年になるとなぜかそれがなくなっている。

表 1	Kossakowski	の発達段階論
4X I	INUSSANUWSNI	い元生秋旧冊

1962	1969
	学童期から学校青少年期への移行段階 10~12歳 第5~6学年
第 1 段階:第 6 ~ 7 学年	第 1 段階: 初期学校青少年期
女子 11/12 ~ 12/13 歳,男子 12/13 ~ 13/14 歳	第 7 ~ 8 学年 13 ~ 14 歳
第 2 段階:およそ第 8 ~ 10 学年	第 2 段階:学校青少年期の主要段階
女子 13/14 ~ 15/16 歳,男子 14/15 ~ 15/16 歳	第 9 ~ 10 学年 15 ~ 16 歳
第 3 段階:およそ第 11 ~ 12 学年	第 3 段階:後期学校青少年期
女子と男子 16 ~ 18 歳	第 11 ~ 12 学年 17 ~ 18/19 歳
第 4 段階:女子と男子 18/19 ~ 22/23 歳	若年成人の段階:大学―職業,19~22歳

Friedrich/Kossakowski (1962: 80) および Kossakowski (1969: 68) より作成。

Kossakowski によれば、第1段階では、同学年の男女間により大きな緊張関係が観察されるが、これはとりわけ発達の違いによるものである。男子は身体的に自分たちよりもすでにずっと発育している女子をほとんど理解していないし、女子の行動の変化にどうしてよいかわからず、とくに女子の生理・月経の間もからかったりする(1962: 172-173)。それゆえ、男子とのまじめな対話のなかで、思春期における女子と男子の発達事象を客観的事実に即して説明し、このような行為の無作法を説明することが求められる。また、男子の女子に対する義務を頻繁に指摘することも重要だとされる。「相互の責任感はすでにこの年齢段階で発達させられねばならない」(173)。

これに対して、女子は同学年の「幼い」男子と彼らのしばしば粗野な行動を好まないが、年長の男子には関心をもっと示し始める。Kossakowski によれば、多くの女子のこうした態度は危険を孕む。まだ経験のない女子が男性の言い寄りでひじょうに簡単に誘惑され、その結果すでに第6~7学年で性非行が起こりうるからである。そこで、Kossakowski は、学校と家庭で女子に、自分自身に対する自分の責任、親と社会とに対する自分の責任について話すことを求めている。また、Kossakowski は、すでに12歳の男女の一部と14歳の男女の大部分は性的に成熟していることに注意を促している(1969: 187)。

第2段階になると、男女の彼氏・彼女関係(Freundschaft)が発達してくるし、性交に至るのもまれではない。第8~10学年の男子は「メスども(Weiber)」と何ら関ろうとしないが、自分の仲間たちの間で重んじられようとして、彼女がいることを証明したがり、よく「かわいい彼女」や「スポーティーで感じのいい彼女」を欲しがったりする(1962:174)。

ところが、Kossakowski によれば、多くの親と教員は、 $13 \sim 16$ 歳の彼氏・彼女関係はまだ認めるべきではないと考えている。ここで Kossakowski は Wahlmann(1960)の調査研究を紹介している。それによると、 $15 \sim 16$ 歳の男子は、自分の親が彼氏・彼女関係に対してとる態度を次のように評価している。すなわち、「肯定的」な態度 46.5%、「中立的」な態度 19%、「否定

的」な態度 30.5%となっている.ここで Kossakowski が注目するのは,親は女子が彼氏をもつよりも,むしろ男子が彼女をもつほうを認めたがることである.Kossakowski によると,Wahlmann はそれを親のブルジョア二重道徳の残滓だとみている(1962: 175).このWahlmann 調査によれば,もっと悪いことに彼氏・彼女関係に対する教員の曖昧な態度が見られる.生徒の考えでは,多くの教員はこの問題でどう振る舞っていいか一致していないか(20%),生徒を放任しているか(53.5%),彼氏・彼女関係を拒否しているか(18%)である(ibid.: 176).

Kossakowski はこうした態度が変わらねばならないと考えている。つまり、彼氏・彼女問題に対する教員の態度を、「相互の尊重と相互に助け合おうとすることへの教育」(177)へと転換することを教員に求めている。そこで Kossakowski が考えているのは、以下のことである。①「青少年は、愛のパートナーに対する深い感情を恥じる必要はないこと、しかし早い時期の性交や公共で抱き合いキスすること等々がこの年齢段階の清潔な愛情関係には入らないこと」を知ること、②「青少年は、……本来の成熟には性的パートナーとの深い共感、礼儀正しい考慮と責任感情が必要であること」(ebenda.)を知ること、である。つまり、Kossakowski は教員に、さまざまな教科や授業外の教育活動であらゆる機会を利用して、青少年が「男女間の清潔な関係」を築けるよう援助することを求めている。だから、「男子と女子には、早い性交と早い妊娠の及ぼす心身の結果に適時に注意を向けさせねばならない」(ebenda.)ことが強調されたりもするのである。またここでは、自由ドイツ青年団(FDJ)の役割が期待されている。

第3段階では、性衝動が支配し、性交することももはやまれではない。そこで勧められるのが、「節制」である。「親と教員は青少年に、なお節制を勧めるべきであろう、というのも相互の責任意識と思慮深いパートナー選びの能力はまだかならずしも発達していないからである」(178)。ここでは、教育者には、「話し合いの参加」や「仲間としての助言」(ebenda.)というかたちで青少年を援助することが求められている。

以上のことからもわかるように、Kossakowski は、第1に、基本的には「男女の清潔な関係」と「節制」を青少年に求めている。第2に、その際に Kossakowski は、教員の側の性教育に対する曖昧な規範的態度をとくに問題にしている。Kossakowski の調査によると(1969: 188)、例えば「何歳から異性のパートナーと親密な関係をとることが許されるのか」に対する教員の回答はきわめて分散している。現在に至るまで DDR の社会主義的教育制度においてもまだ、「現実の諸関係に応じた普遍的に妥当する、青少年期における性的関係に関する規範」がつくられていないので、「様々な教育グループの間や教育者と青少年の間には要求における大きな違い」があり、「何が青少年に許され禁じられねばならないのかという不安」が支配している。この原因の一部を Kossakowski は、「今日の教育者の世代のもとでは、性的発達・教育の諸問題についてのオープンな取り扱いが長い間タブーされてきたこと」(ibid.: 185)のうちに見ている。またこうした不安と絡んで、「目標に向けられた青少年の性教育に対する教育者世代の能力がまだ不十分である」としている。このため青少年が行動不安に陥ったり、部分的に否定的な態度・行動形

態をとったりすることになるというのである.

2. Grassel の性的発達段階論

Grassel は心理学的研究にもとづいて、2歳ごろから18歳以降の子ども・青少年の性的発達段 階を基本的には5段階からなるものとしてとらえている。ただし、この発達段階論は、Grassel にあっては60年代に少しずつではあるが変化している。この変化をまとめたものが表2である。 このように、Grassel の性的発達段階論では、子どもの性的発達は5つの段階からなるものと されているが、そこでは男女間の発達の違いはさほど問題にはなっていない。ここで発達段階を まとめると,第1段階($2\sim7$ 歳)では,①自分の身体と付き合い,自分の身体を知ること,② 男女の特徴や身体的な違いに関する知識、③親と家族メンバーの共同生活に関する知識、④子ど もの出自(赤ちゃんはどこからやってくるのか)に関する知識などが獲得される. 第2段階(8 ~10・11歳)は、①性に対する積極的な関心によって生殖に関する主として客観的な情報を獲 得し、②その知識を秩序づけ体系化しようと試みる時期であり、③子どもは性に関する基本的知 識を獲得する.第3段階(10・11 ~ 15 歳)では,①自分の性と異性の特殊性に関する知識が完 成し秩序化され、②男女関係に関する知識が獲得され、③価値にもとづく「行動モデル」をつく ることで、男女関係の「秩序」が模索される、また④マスタベーションなどによる快楽を与える 身体刺激が体験され、⑤比較的持続した最初の彼氏・彼女関係がつくられる。第4段階(15~ 18歳)になると、①承認された規範に依存して「男女役割」が固定化され実践されるとともに、 ②心理的に関与した彼・彼女関係が形成され、親密な性的経験がなされていく、第5段階(18 歳以降)では、①「男女役割」が安定化し、②安定した彼氏・彼女関係がつくられ、③性的知識 の獲得が完結し、④自分の子どもを教育する能力が獲得される.

ここで、Kossakowski と Grassel の発達段階を比較すると、第1に、前者では学校期をもっぱら問題にしているが、後者は就学前期をも重視している。第2に、前者の第1と第2の段階は後者の第3段階にほぼ相当し、また第3と第4段階は後者の第4と第5段階にほぼ相当している。この点では、両者の発達段階はオーバーラップしている。そして第3に、両者ともに男女の発達差がほとんど問題とされていない。

第2章 学校における性教育プログラム案

60年代には学校での性教育の取り組みが進むなかで、学校における性教育のプログラム案が 作成されていく、ここでは Grassel と Bach の包括的なプログラム案を取り上げる.

1. Grassel の性教育プログラム案

Grassel は、先の性的発達段階論をふまえながらも、社会主義道徳教育との関連性から、3~18歳までの性教育プログラムを構成している。その特徴は、まず性教育の内容を4つの基本的

表 2 Grassel の性的発達段階論

1964?	1966	1967	1969
第1段階(2~7歳) 自分の身体との付き合い のナイーブなコントロー ルの発達および男女と 親・家族の共同生活とに ついての基本的知識の獲得	第1段階(2~7歳) 自分の身体との付き合い のナイーブなコントロー ルの発達,身体的特殊性 および男女の特徴につい ての最初の知識の獲得, 親と家族メンバーの共同 生活についての知識の獲得	第1段階(約3歳~11歳まで) ・子どもの「出自」 ・子どもが「産まれること」 ・子どもの出産前の発達 ・子どもの発生(父性)	第1段階(2~7歳) 自分の身体との付き合いの ナイーブなコントロールの 発達,男女の身体的特殊 性と男女の特徴に関する最 初の知識の獲得,親と家 族メンバーの共同生活につ いての知識の獲得,子ども の出自に関する知識の獲得
第2段階(8~10歳) 生物の生殖と異なる性の メンバーの共同生活との 諸問題についての主に客 観的に規定された情報の 獲得	第2段階(8~11歳) 積極的な関心による生殖 についてのもっぱら客観 的な情報の獲得,知を秩 序づける試み	第2段階(約11歳~16歳まで) ・社会的な価値体系に定位されていなければならない自分の個人的な価値体系の構築 ・性的関係の領域の問題や親密な領域の特別な問題	第2段階(8~11歳) 積極的な関心による生殖 に関する主として客観的 に規定された情報の獲 得.知識の秩序化と体系 化の試み.基本知識が存 在する.
第3段階(10~15歳) 自分の性と異性の特殊性 とに関する十分な知識の 習得.社会的接触による 性関係の領域での価値に 関した行動モデルの構 築.	第3段階(11~15歳) 自分の性と異性の特殊性に 関する知の完成と秩序化. 男女関係に関する知. こう した関係の「秩序」の探求. 価値規定的な「行動モデル」の構築. 快楽を与える身体刺激の 体験. 比較的持続した最初のペ ア関係の開始.	第3段階(およそ18歳まで) ・男女関係の形成にとって必要な特別な知識 ・避妊の可能性	第3段階(11~15歳) 自分の性と異性の特殊性 に関する知識の完成と秩 序化. 男女関係に関する 知識. 価値規定された 「行動モデル」の構築に よるこの関係の「秩序」 への模索. 快楽を与える 身体刺激の体験. 比較的 持続した最初のペア関係 づくり.
第4段階(15~18歳) 社会的規範に合わせて行動を操作しながら性役割へと入り込み成長すること。基本的な心理的関与をもったペア関係の形成。	第4段階(15~18歳) ・承認された規範によって「性コントロール」 を安定させ一部は日常 化すること ・基本的な心理的関与を もったペア関係の形成 ・親密な経験の獲得	第4段階(18歳~) ・性的接触という特別な問題の解明 ・共同の生活形成の諸問題 ・結婚相談所の課題	第4段階(15~18歳) 承認された規範による 「男女役割」の固定化と 実践. 基本的な心理的関与を もったペア関係の形成, 親密経験の獲得.
第5段階(18歳~) 自分の性役割の固定化, 持続に向けたペア関係の 形成、親として自分の子 どもを教育する能力の獲 得.	第 5 段階 (18 歳以降) ・性コントロールの安定化 ・安定したペア関係の形成 ・知識獲得の終結 ・自分の子どもに働きか ける能力の獲得		第5段階(18歳以降) 「男女役割」の安定化. 安定したペア関係の形成. 知識獲得の終結. 自分の子どもに教育作用 を及ぼす能力の獲得.

Grassel (1964?: 10), Grassel (1966a: 715), Grassel (1967: 165-166), Grassel (1969: 215) より作成

柱(A. 社会的・道徳的諸問題,B. 男女関係と性生活,C. 解剖学的構造——性生活の生理学,D. 逸脱と特殊な問題)からなるものとして構成し,そのうえでその柱を発達段階に応じて大きく 3 つの年齢段階(段階 I:3 歳~11 歳,段階 II:11 歳~16 歳,段階 II:16 歳~18 歳)に配分していることにある。もっともその構成も 60 年代の研究過程の中で若干変化している。それを示したものが表 3 である。

表 3 Grassel の性教育プログラム案とその変化

1962b	1967	1969a
A. 社会とセクシュアリティ 1. 社会主義社会―結婚―家族 2. 社会主義道徳と性生活	A. 社会的・道徳的問題 1. 社会主義社会―結婚と家族― (Ⅱ,Ⅲ) 2. 社会主義道徳と男女関係(Ⅱ,Ⅲ)	A. 社会的・道徳的諸問題 1. 社会主義社会―結婚と家族―(I) 2. 社会主義道徳と男女関係(II) 社会主義社会における家族計画
B. 性生活の一般的問題 3. 親一子ども一家族における関係 4. 子ども・青少年期における性的発達の諸問題 5. 性的成熟の時期 6. マスタベーション(とくに男子での) 7. 節制 8. 人間の精神物理的な統一 9. 性生活にとって心理的条件がもつ意味 10. 男性のセクシュアリティと女性のセクシュアリティ C. 性生活の生理学	B. 性関係と性生活の一般的諸問題 3. 家族における親子の関係(I) 4. 子どもの出自,発生と誕生(I) 5. 子ども・青少年期における性的成熟(Ⅱ) 6. 性的成熟(Ⅱ) 7. 節制の問題について(Ⅱ) 8. 男子と女子の関係(I, Ⅱ) 9. 友情と愛情(Ⅱ) 10. 性領域における人間の精神生理学的統一(Ⅱ, Ⅲ) 11. 男性のセクシュアリティ(Ⅲ) C. 解剖——性生活の生理学	B. 男女関係と性生活の一般的諸問題 3. 家族における親子の関係(I) 4. 子ども・青少年期における性的成熟(Ⅱ) 6. 禁欲の問題について(Ⅱ) 7. 男子と女子の関係(I)(Ⅲ) 8. 友情と愛情(Ⅱ) 9. 性領域における人間の精神物理的統一(Ⅱ)(Ⅲ) 10. 男性のセクシュアリティと女性のセクシュアリティ(Ⅲ) C. 解剖学的構造——性生活の生理学
11. 生殖器の構造 12. 月経と月経衛生(女子用) 13. 生殖と受胎 14. 避妊 15. 中絶 16. 妊娠 17. 分娩 18. 流産	12. 生殖器の構造と機能(I, II) 13. 月経と月経の衛生(I, II) (月経の衛生は女子のみ) 14. 生殖と受胎(I) 15. 避妊(II) 16. 妊娠問題(II) 17. 出産の流産(II) 18. マスタベーション問題(II) (男子のみ)	11. 生殖器官の構造と機能(I) 12. 月経と月経の衛生(I) (女子向けのみの月経衛生) 13. 出産と受胎(I),(Ⅱ) 14. 避妊(Ⅲ),家族計画 15. 妊娠問題(Ⅱ) 16. 出産と流産(Ⅱ) 17. マスタベーション問題(Ⅱ)
D. 性生活の逸脱 19. 性犯罪 20. 逸脱 21. 性病 22. インポテンツ 23. 不妊	 D. 逸脱と特殊な問題 19. 子どもにおける倫理違反(I) 20. 性行動の逸脱,男性と女性のホモセクシュアリティ,少年愛,サディズム,マゾヒズム(Ⅲ) 21. 性病(Ⅱ) 22. インポテンツ(Ⅲ) 23. 不感症(Ⅲ)(168) 	D. 逸脱と特殊な問題 18. 子どもに対する性非行 19. 性行動の逸脱(ホモセクシュアリティ、少年愛、サディズム、マゾヒズム…)(Ⅱ) 20. 性病(Ⅱ) 21. インポテンツ(Ⅲ) 22. 不感症(Ⅲ) 23. アルコールの役割 24. 余暇づくり一非行一セクシュアリティ
* C 以下にもともと番号が付いていなかったが、便宜上筆者が付けた.	* I:3~11歳 II:11~16歳 III:16~18歳	* I:3 ~ 11 歳 Ⅱ:11/12 ~ 16 歳 Ⅲ:16 ~ 18 歳

現代と文化 第126号

Grassel (1969a) の構成内容を発達段階別にまとめなおすと、以下のような構成内容になる (表 4).

表 4 発達段階別の性教育内容

段階 I (3 ~ 11 歳)	段階Ⅱ(11~16歳)	段階Ⅲ(16~18歳)
投幣1 (3~11歳) 1. 社会主義社会――結婚と家族 3. 家族における親子の関係 4. 子どもの出自,発生,誕生 7. 男子と女子の関係 11. 生殖器官の構造と機能 12. 月経と月経の衛生 (女子向けのみの月経衛生) 13. 出産と受胎 13. 出産と受胎	段階Ⅱ (11~16 歳) 2. 社会主義道徳と男女関係 社会主義社会における家族計画 5. 子ども・青少年期における性的成熟 6. 禁欲の問題について 7. 男子と女子の関係 8. 友情(彼氏・彼女関係)と愛情 9. 性領域における人間の精神物理的統一 13. 出産と受胎 15. 妊娠問題 16. 出産と流産 17. マスタベーション問題 19. 性行動の逸脱(ホモセクシュアリティ,少年愛,サディズム,マゾヒズム…)	7. 男子と女子の関係 9. 性領域における人間の精神物理的統一 10. 男性のセクシュアリティと女性のセクシュアリティ 14. 避妊 21. インポテンツ
	20. 性病	

以上の Grassel の性教育プログラム案を見ると、ここでは 5 段階の性的発達段階が 3 つの段階 に分けられている。すなわち、性的発達の第 1 段階と第 2 段階が思春期前の段階 I ($3\sim11$ 歳)にまとめられ、第 3 段階は思春期の段階 I ($11\sim16$ 歳)とされ、第 4 段階と第 5 段階がまとめられて段階 III として再構成されている。

その上でプログラムの内容を見ると、その特徴は、まず第1に、社会主義道徳が3つの段階を 貫いて重視されていることである。次に、性的逸脱が段階 Π の思春期で扱われ、ホモセクシュア リティも逸脱とされていることである。最後に、性病が段階 Π で扱われているのに、避妊のほう は奇妙にも段階 Π で取り扱われている。

ところで、Grassel (1966b) は、性的発達を踏まえ、性教育は家族と幼稚園から始まり、学校の下級段階でも継続して体系的に続けられ、思春期前の第4学年で最初の終結をみなければならないと考えている。この見地から、Grassel は以下のような下級段階(第1~4学年)の教授プランも作成している(表5: 739f. 池谷 2011d も参照)。その際、教員は子どもの質問に答えることに自己限定せずに、むしろ子どもに発達過程で生じてくる問題と疑問に、能動的に準備させることが必要であるという。そして第4学年までに必要な基本的知識として、「男性の精子、女性の卵子、出産、妊娠、子宮、膣、臍帯、胎児の栄養、母胎での発育、出産過程、産後、流産、生殖器官(男性・女性生殖器の位置と構造)、卵巣、卵子の移動、陰茎、精子と卵子、受精過程、卵割、胚、臍帯と胎盤」(739f.)を挙げている。またこれに対応する形で、Grassel は親向けの

性教育説明書も作成している(池谷 2012b).

表 5 Grassel の下級段階性教育教授プラン

第1学年

子どもの出自に関する問いに答えること. それに対して、子どもの生活範囲に見られる動・植物界からの実例.

家族における子どもの準備と出産.

私たちは家族(親と子どもとの関係).

私たちはすべての女性、とりわけ母親になる人を助ける.

出産に関する問いに答えること.

第2学年

母胎での子どもの成長 (それに対して、子どもが観察できる動物界の例、植物界からの例も).

私たちの親が私たちのためにすること——(とくに、母親が子どものためにすること:妊娠、出産、授乳……)

私たちは私たちの家族に贈り物をする.

なぜ男子は女子を助けるのか.

第3学年

母胎での子どもの成長.

妊娠の経過.

胎児の栄養.

親の愛 (動物界の世話の例も).

男子と女子は互いにどう振る舞うのか.

第4学年

人が互いに愛する時(親の愛,動物愛,夫婦愛)

子どもはどのようにできるのか.

子どもに父親がいない時.

2. Bach の「ホーエンメルゼン・モデル(Hohenmölsener Modell)」

Bach が校長として自分の学校(Erich-Weinert 上級学校)で取り組んできた性教育実践は、すでに述べたように、その地にちなんで「ホーエンメルゼン・モデル」として DDR で広まっていく(池谷 2011c, 2011d 参照).

(1) Bach の性教育プログラムの構成と学年別内容

Bach (1967) の性教育プログラムは、基本的には以下の15の問題領域から構成されている (370). 前半は主に生理学的知識、後半は社会・道徳的内容となっている.

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
- 2. 受精と胎児の発育
- 3. 妊娠と出産
- 4. 新生児とその世話
- 5. 人間の身体発達
- 6. 奇形, 異常, 流産問題
- 7. 性病と生殖器官のその他の病気
- 8. 避妊
- 9. 変質, 性犯罪
- 10. 男女の同権
- 11. 仲間関係と友情(彼氏・彼女関係)
- 12. 友情(彼氏•彼女関係)—愛情—結婚
- 13. 若い結婚の諸問題
- 14. 社会主義家族における生活
- 15. ブルジョア似非道徳の有害な影響に抗して

そして自らの学校での実践経験にもとづきながら、Bach は、第1学年から第10学年までの学年段階ごとの性教育の体系的なプログラムを作成している(表6).

表 6 Bach の性教育プログラム

第1学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 男女間の一般的な違い一体質,筋肉,毛.男子は男性と父親になり,女子は女性と母親になる.
 - 1.2 特殊な性徴―男子と男性にはペニスと陰嚢がある. 女子と女性には両足の間に割れ目があり、 その奥に産道がある. 内部には子宮と卵巣がある. 女性には2つの乳房がある.
 - 1.3 身体全体を毎日洗うこと、生殖器も洗うこと、害が発生しないように、これを叩かないこと、これで遊ばないこと、
- 2. 受精と胎児の発育
 - 2.1 胎児は母胎で発育する.
 - 2.2 卵子は母胎にある卵巣で成長する.
- 3. 妊娠と出産
 - 3.1 母胎での胎児の成長期間は9ヶ月である.
 - 3.2 この期間, 母親は子どもに栄養をあげる(母親の健康な栄養).
 - 3.3 この期間は女性には大変な重荷である。それゆえ私たちは家庭で買い物などで援助する。私たちは見知らぬ女性も援助する。
 - 3.4 子どもが大きくなると (9ヶ月以降), 生まれる. 出産は母親には大変な労苦である. 子どもは母親の産道と両足の割れ目を通って, 胎内から押し出される. 産道と割れ目はその際に広がる.
 - 3.5 母親の出産を助けるのは助産婦と医者である. 出産後母親は、労苦から回復するように、とくに十分ケアされる.
- 4. 新生児とその世話
 - 4.1 乳児と乳児の看護婦の概念を明らかにする.
 - 4.2 新生児と乳児の栄養(自然栄養と人工栄養).
 - 4.3 子どもの世話—入浴,パウダーをかける,おむつをあてる.睡眠.新鮮な空気.子ども服,洗濯等々.
 - 4.4 健康維持一母親相談, 予防接種
 - 4.5 母子保護のための国家の措置

- 4.6 私たちは乳幼児を世話する際にどのような援助をするのか?
- 10. 男女の同権
 - 10.1 同権と同等の価値、それぞれの子どもは自分の性役割に誇りを持つべきである。
 - 10.2 男子と女子は一緒に学び遊び、彼らは一緒に学校へ行き一緒の任務を持つ。
 - 10.3 大人の生活からの例一仕事,居住地域,家族での親.みんなが互いに助け合う.
 - 10.4 国際女性デー
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 男子ピオニールの掟を受け継ぐ、学校、ピオニール組織および家における男子ピオニールの任務、
 - 11.2 他国での子どもの生活
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 家族はどのようにできるのか?誰が家族の一員か?
 - 14.2 それぞれの家族メンバーの任務
 - 14.3 私たちは親, きょうだい, 祖父母を愛する.
 - 14.4 私たちは、親に信頼を寄せる. 私たちは親にすべてを語っていいし、すべてを質問していい.
 - 14.5 私たちの家族における憩いの時、週末、休暇について、

第2学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 女性の生殖器—卵巣、卵管、子宮、産道あるいは、膣・分かれ目(この器官を通って子どもが 母親から分かれるから)、乳腺、
 - 1.2 復習一男性生殖器にとってもきちんとした概念一男性のペニスと陰嚢.
- 2. 受精と胎児の発育
 - 2.1 第1学年教材の復習.
 - 2.2 卵子の大きさ、成長と形態変化をわかりやすく説明するために、いくつかの胎児の段階(絵,標本).
- 3. 妊娠と出産
 - 3.1 第1学年教材の復習.
 - 3.2 妊娠, 妊娠期間, 妊婦概念を導入.
 - 3.3 子どもの質問に答えて、臍帯と臍の機能を論じる.
- 4. 新生児とその世話
 - 4.1 第1学年教材の復習.
 - 4.2 新生児・幼児の世話の必要性、授乳と母乳の概念を明らかにする.
 - 4.3 家族メンバーの協力一家庭には男子と女子の異なる仕事はない.
 - 4.4 私たちの国家はとくに幼児を抱えた母親を支援する一妊娠休暇と週休暇(14週), 出産援助, 無料分娩, 無料の医療的処置・世話, 保育所, ホーム, 保養地滞在, 子だくさん家族のための特別な特典.
 - 4.5 若きピオニールは幼児のいる母親や妊婦を助ける (……).
- 10. 男女の同権
 - 10.1 第1学年教材の復習.
 - 10.2 親の資格,親の機能と栄誉.子どもは自分の親が企業や社会でなした成功について報告する.私たちは自分の親を見習う.
 - 10.3 国際女性デー
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 学校とピオニール組織における共通の任務
 - 11.2 クラスのすべての子どもはよき仲間である。彼らは共通の作業班(Brigaden)をつくり、任務を引き受け学校内外で相互に助け合う。席順。
 - 11.3 私たちは学級祭を祝う.
 - 11.4 私たちは一緒に徒歩旅行デーと休暇づくりを準備する.
 - 11.5 国際子どもデー
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 10 も見よ!

現代と文化 第126号

- 14.2 私たちは家族を誇りに思う. 私たちは、親の世話、勤勉による労苦、よき学習、家での援助、よき態度および小さな贈り物に親に感謝する.
- 14.3 きちんとした贈り物について.
- 14.4 それぞれが家で協力し合う (子どもが報告する).
- 14.5 私たちは子どもの誕生日を祝う.
- 14.6 家族における余暇づくりについて.
- 14.7 私たちは親に信頼を寄せる.

第3学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 第2学年教材の復習.
 - 1.2 生殖器官の構造と機能との関係.
 - 1.3 卵胞、排卵、卵子の旅。
 - 1.4 清潔,毎日洗うこと.
- 2. 受精と胎児の発育
 - 2.1 卵の着床、細胞球 (Zellkugel)、胚、いくつかの胎児段階、
 - 2.2 まだ産まれていない子の栄養一胎盤、臍帯(その構造と機能を説明する).
 - 2.3 まだ産まれていない子の保護―卵膜、羊水、子どもの運動、心音、生命に対する畏敬、
- 3. 妊娠と出産
 - 3.1 第2学年教材の復習.
 - 3.2 妊娠中の衛生がまだ産まれていない子どもに役立つ—健康な栄養、嗜好品をとらないこと、たくさんの新鮮な空気と運動、怒らず心配しないこと。
 - 3.3 出産経過一子どもの押し出し. 産後.
 - 3.4 国家の世話.
 - 3.5 若きピオニールは妊婦とすべての母親を助ける.
 - 3.6 保健衛生デー一産院へのお祝いの言葉.
- 4. 新生児とその世話
 - 4.1 第1・2 学年教材の復習. 生徒は自分の経験について報告する.
 - 4.2 乳児の栄養一母乳の子と哺乳瓶の子、子どもにとっての母乳の意味、
 - 4.3 わが共和国の国家の世話を資本主義国のそれと対置させる.
- 5. 奇形, 異常, 流産問題.
 - この年齢ですでに出てくる早産と流産、奇形、多生児出産に関する質問に答える.
- 10. 男女の同権
 - 10.1 生物学的な異質性、同等の価値と同権の概念を明らかにする.
 - 10.2 男性が女性を助ける方法 (代父作業班*のある工場の例を話す,居住地域の例,国民労働奉仕, 家族の例).
 - 10.3 国際女性デー.
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 正しい仲間関係と間違ったそれ(クラスからの例).
 - 11.2 友情は仲間関係以上のもの.
 - 11.3 男女間の友情.
 - 11.4 誠実さ、批判と自己批判は仲間関係と友情の基礎である、同じくよい振る舞い、助ける用意、信頼性もそうである一卑猥な表現・物言い・歌・なぐり書き(Zeichnungen)との闘い。
- 11.5 学級祭, 徒歩旅行デー, 休暇づくり, 共通の任務.
- 11.6 大人のモデルについて.
- 11.7 国際子どもデー.
- 14. 社会主義家族における生活
- 14.1 第2学年の教材の復習.

- 14.2 パパとママもまたなお学ぶ、父母は模範的な仕事(Leistungen)で表彰される。すべての家族メンバーは成功について喜び合う。
- 14.3 仕事が終わった時間に私たちは私たちの成功と心配について語る. 私たちは、お互いにどのように助け合えるかを助言・相談する.

第4学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 復習一女性の生殖器官とその機能.
 - 1.2 男性の生殖器官―睾丸,陰嚢,輪精管,尿・精道と海綿体のついた男性のペニス.
 - 1.3 精液細胞.
 - 1.4 体育授業で女子と、月経と月経衛生、保護装置としての処女膜についての会話.
 - 1.5 体育授業で男子との会話―睾丸をたたかないこと、傷つかないようにすること、きちんとした振る舞い、この器官を見せたり触れさせたりしてはならないこと、
 - 1.6 すべての生殖器官のきちんとした名称、卑猥な表現・物言い・歌・なぐり書きとの闘い。
 - 1.7 本の勧め―Brückner: Bevor ein Kind geboren wird.
- 2. 受精と胎児の発育
 - 2.1 受精した卵細胞だけが胚になることができる(魚の体外受精,有尾類・爬虫類・鳥類の産卵による体内受精、哺乳動物と人間の体内受精と胎生).
 - 2.2 精液細胞・精子の伝達--交尾
 - 2.3 精液細胞・精子の卵子への旅.
 - 2.4 胎児の発育-第3学年の復習.
 - 2.5 すべての子どもには父親がいる(父親がいないで大きくなっている子どもがクラスにいれば、この問題を話す).
- 3. 妊娠と出産
 - 3.1 第3学年教材の復習.
 - 3.2 女性にとっての出産の意味. 家族計画に対する両親の責任.
- 4. 新生児とその世話
 - 4.1 第1~3学年の教材に結びつく質問に答える一新生児の大きさと重さ.
 - 4.2 出産統計,乳児死亡数(いくつかの課題を挙げさせる)
 - 4.3 社会主義国家は母子をとくによく世話する(統計年報の数字でいくつかの課題を挙げさせる).
- 5. 人間の身体的発達
 - 5.1 発達段階—乳児, 幼児, 就学前児童, 学童, 青少年, 大人. 大人期へと身体は長い時間ゆっく りと準備する.
 - 5.2 女子の成熟特徴.
 - 5.3 男女の異なる負担一体育授業での別習, さまざまな職業が女子には適さない(例えば, 鍛冶屋, トラクター運転手).
 - 5.4 体育の授業での女子との会話―1.4をみよ、また男子に対するきちんとした服装・行動、よい振る舞い。
- 6. 奇形, 異常, 流産問題
 - 第3学年を見よ.
- 7. 性病その他の生殖器官の病気.

病気に関して出てくる質問に答える.

9. 変質, 性犯罪-DDR における子ども・青少年保護.

女子と、体育の授業で性犯罪者による危険についての話し合いが行われる($10\sim13$ 歳の女子は特に 危険である)。

私たちの国家は子ども・青少年を特別に保護する。

- 10. 男女の同権
 - 10.1 第3学年教材の復習.
 - 10.2 5.3 もみよ.

- 10.3 私たちの社会主義国家はどのように同権を保障しているか?
- 10.4 私たちの居住地 (工場, 学校, 父母会役員会) における模範的な女性 (彼女の人生の紹介, お話し).
- 10.5 女性の同権を求める闘い (Luise Otto-Peters, Clara Zetkin, Rosa Luxemburg, Käthe Kollwitz).
- 10.6 国際女性デー、ドイツ民主女性同盟 (Der Demokratische Frauenbund Deutschlands; DFD), 国際民主女性連盟 (Internationale Demokratische Frauenföderation; IDFF), 10.4 もみよ,
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 第3学年教材の復習.
 - 11.2 特に取り上げる問題―よい振る舞い,礼儀,作法,相互の考慮,騎士道精神,紳士であること, 男らしさ,真の英雄.
- 13. 若い結婚の問題
 - 13.1 2をみよ.
 - 13.2 家族、子ども数に対する親の責任. 親みんなが考慮すべきこと―母親の健康、収入、居住事情、 親の年齢ときょうだい等々. それゆえ親は必ずしもきょうだいへの願いを実現できるわけではない.
 - 13.3 独身の母親の問題. 特別に援助が必要である. 年長のきょうだいは父親代りをしなければならない.
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 第3学年教材の復習、深める、
 - 14.2 親はモデルである. 家族におけるよき振る舞いについて. 子どもも家族に対して責任を持つ. 年長のきょうだいの権利と義務. 親に対する信頼—私たちは親にすべてを話してよいしすべてについて質問してよい.
 - 14.3 社会的生活における親.
 - 14.4 共通の余暇づくり、一緒に過ごす休暇、

第5学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 動物学教材と結びつけて、復習一男性と女性の生殖器官、重点一子宮とペニスの構造、概念一生殖器官、
 - 1.2 衛生上の助言(体育の授業で伝える).
 - 1.3 本の勧め―Neubert: Woher kommen die Kinder? Brückner: Bevor ein Kind geboren wird.
- 2. 受精と胎児の発育
 - 2.1 脊椎動物の受精の仕方. 交尾(精液細胞・精子の伝達)と受精(生殖細胞の合体)との厳密な概念区別.
 - 2.2 女性生殖器官への精子の道.
 - 2.3 卵割段階と胎児の大きさの増大.
 - 2.4 卵膜と羊水の意味.
 - 2.5 胎児の栄養. 胎盤, 臍帯.
- 3. 妊娠と出産
 - 3.1 妊娠の経過と妊娠の衛生. 女性の負担.
 - 3.2 法律は母親になる人を保護し支援する一解雇からの保護, 静養場所, 妊娠休暇.
 - 3.3 妊婦に対する態度.
 - 3.4 出産経過. 生理学的過程としての出産. なぜ病院出産をするのか? 分娩, 週休暇, 出産援助金の概念を明らかにする.
 - 3.5 幼児のいる母親や子だくさん家族の母親に対する特別な援助.
- 4. 新生児とその世話
 - 4.1 新生児の発達段階
 - 4.2 新生児の栄養. 新生児の世話.
 - 4.3 乳児死亡数とその低下への措置.
 - 4.4 保育所. 母親相談. 予防接種制度. 法律.

- 4.5 出生数 (郡と DDR)
- 5. 人間の身体的発達
 - 5.1 誕生から死亡までの重要な発達段階一特に取り上げるもの一性的成熟,成熟年齢,男子と女子の間の性的成熟開始年齢の違い,個人差.年齢申告.
 - 5.2 女子の成熟特徴-腰の丸み、乳房の発育、陰毛が生える、月経.
 - 5.3 男子の女子に対する考慮.
 - 5.4 男子の成熟特徴―睾丸とペニスが大きくなる、陰毛が生える、声変わり、精液の生成.
 - 5.5 成熟年数一人間の重要な発達段階. ゆっくりした成熟は重要である. 自分, 家族, 社会に対する青少年の青任.
 - 5.6 女子の体育授業において一月経の原因と月経の衛生をもっと詳細に話す。月経の間の心理的現象 一気分がよくない,より少ない負担可能性(個人的にさまざま),体育とスポーツ,月経カレンダー. 生理学的(病理学的ではない)過程としての月経.(生物の教員と教材の利用を話し合おう!)
 - 5.7 男子の体育授業において—成熟期における女子の変化を扱う. 男子は女子に対する配慮と理解を示さねばならない. 進んで助ける.

男女の異なる負担一体育授業での別習, さまざまな職業が女子には適さない (例えば, 鍛冶屋, トラクター運転手).

- 9. 変質,性犯罪—DDRにおける子ども・青少年保護.
 - 第4学年をみよ、男子と女子と話しあう.
- 10. 男女の同権
 - 10.1 女性の同権は闘いとられねばならない.
 - 10.2 家族における自然な分業.
 - 10.3 部族, 狩猟者, 採集者, 漁師の生活の歴史的事実.
 - 10.4 女性の地位の変化の原因を教える.
 - 10.5 どのように私たちは同権に貢献することができるのか?
 - 10.6 国際女性デー.
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 第3・4 学年教材の復習.
 - 11.2 テールマン・ピオニールの掟.
 - 11.3 『太鼓 (Trommel)』と児童書からの文章をとおしてこのテーマを多様に論じる. 映画, テレビ, 劇場を含める.
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 第3・4 学年の教材の復習.

第6学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 第5学年教材の復習.
- 2. 受精と胎児の発育
 - 第5学年教材の復習.
- 3. 妊娠と出産
 - 第5学年教材の復習.
- 4. 新生児とその世話
 - 第5学年教材の復習.
- 5. 人間の身体的発達
 - 5.1 第5学年教材の復習.
 - 5.2 男子の体育授業において一遺精とマスタベーション— (学年の後半期). 睾丸をたたかない. 口のきき方.
 - 5.3 女子の体育授業において一男子に対する女子の態度. 女子の責任. 口のきき方. きちんとした服装.
- 6. 奇形, 異常, 流産問題
 - この年齢でますます出てくる質問に答える―社会的な関連も扱う.

- 7. 性病その他の生殖器官の病気
 - 6をみよ.
- 10. 男女の同権
 - 10.1 歴史的な事実伝達の復習一奴隷社会,中世.社会的原因.
 - 10.2 キリスト教の始まり、聖書の箇所との取り組み一「そして彼は女性に話しかける、私は、お前が妊娠する時にたくさんの苦痛を与える、おまえは苦痛で子どもを産まねばならない.」 (第1モーゼ、3.16)
 - 10.3 他の国民(地理学) 一ヴェールで覆う女性, 女性の売買.
 - 10.4 芸術における労働する人間と母親の描写.
 - 10.5 現代の女性(資本主義-社会主義の対置).
 - 10.6 国際女性デー
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 共通の学習と労働について、共通の休暇、
 - 11.2 仲間関係と友情の内容.
 - 11.3 相互の尊重と助け合い. 信頼. 責任. 批判と自己批判.
 - 11.4 関係における清潔さ一卑猥な話し方、詩、歌、なぐり書き、ジョークをしない.
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 私たちは働いている親を助ける、家族における私たちの義務、
 - 14.2 サービス企業 (Dienstleistungsbetrieb) は親を助ける.
 - 14.3 工場と居住地域における親と年長のきょうだい.
 - 14.4 余暇づくり一仕事の後の時間,ウィークエンド,休暇.
 - 14.5 私たちは家で祭りを祝う.
- 14.6 贈り物について.

第7学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 第5学年教材の復習.
 - 1.2 生殖細胞の発生.
- 2. 受精と胎児の発育
 - 2.1 第5学年教材の復習.
 - 2.2 生殖細胞と胎児を毒物や放射線(ニコチン,アルコール,微生物. とりわけ西ドイツにおけるサリドマイド・スキャンダルを扱う. 営業利益が医学の人間主義的な関心事を凌駕する)によって傷つける危険
- 3. 妊娠と出産
 - 3.1 第5学年教材の復習一苦痛の少ない出産を教える,双子の出産.
 - 3.2 母親死亡数とそれの社会的諸関係への依存 (Semmelweiß-母親の救済者).
 - 3.3 妊娠による女性の生体の負担一大人の女性のみが母親になるべきである.
- 4. 新生児とその世話
 - 第5学年教材の復習.
- 5. 人間の身体的発達
 - 5.1 発達段階の復習.
 - 5.2 成熟年齢-女子と男子の成熟特徴(復習と深化).
 - 5.3 男女の身体的発達の違い、負担可能性の違い、進んで助けること、
 - 5.4 更年期―生殖能力の終焉, 生体の変化. 老いつつある人及び老人の特別な尊重. 援助の用意.
 - 5.5 思春期と更年期における心理的変化.
 - 5.6 女子との会話―衛生問題,服装,態度,責任.
 - 5.7 男子との会話一遺精,マスタベーションを避け克服すること.女子に対するきちんとした態度.
- 6. 奇形, 異常, 流産問題
 - 6.1 早産と流産.

- 6.2 奇形の原因(2もみよ!) ―とくに原子爆弾投下と原子爆弾実験による人類の脅威を扱う.
- 7. 性病その他の生殖器官の病気
 - 7.1 性病を教える.
 - 7.2 性病の病原体としての微生物.
- 9. 変質, 性犯罪-DDR における子ども・青少年保護
 - 9.1 性犯罪とそれが社会秩序によって影響を受ける可能性(15もみよ!)
 - 9.2 女子の特別な危険性、法律による女子の保護.
- 10. 男女の同権
 - 10.1 封建制と初期資本主義における男女問題, 児童労働と女性労働, 居住の貧困, 人権宣言,
 - 10.2 私たち DDR における同権一協力企業 (Patenbetrieb),居住地域,学校の例.指導的地位にある女性.私たちは同権の実現をするのにどんな協力をするのか?
 - 10.3 「男の仕事」と「女の仕事」はあるのか?
 - 10.4 植民国家および革命前の中国における女性の地位(第6学年の10.3から10.6をみよ).
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 第6学年教材の復習.
 - 11.2 本の勧め―Neubert: Die Geschlechterfrage, Bittighöfer: Du und der andere neben Dir.
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 私たちは親と一緒に計画を立てる.
 - 14.2 私たちの親は助言と行動で私たちを助ける.
 - 14.3 私たちは親をすべてにわたり信頼することができる.
- 15. ブルジョア似非道徳の有害な影響に抗して
 - 15.1 私たちの国家の敵が青少年を堕落させようとする、誤った理想、誤った規範、
 - 15.2 その効果の例―青少年犯罪、ヒッピーの不法行為、ビートのエクスタシー、
 - 15.3 よい流行歌と悪い流行歌.

第8学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 これまで扱われた教材の復習,深化および補完—大陰唇と小陰唇,陰核,処女膜,亀頭,包皮,副睾丸,精嚢,前立腺.
 - 1.2 神経系とホルモンによる女性の月経周期のコントロール.
- 2. 受精と胎児の発育
 - 2.1 これまで扱った教材のまとめ.
 - 2.2 卵管での受精.
 - 2.3 性の決定
 - 2.4 どのセックスも受精することがある.
- 3. 妊娠と出産
 - 3.1 これまで扱った教材のまとめ、
 - 3.2 最初の妊娠に最適な年齢.
 - 3.3 妊娠の徴候(不確かな徴候―不快感、吐き気等々、妊娠が考えられる徴候―月経がなくなる、子宮と腹囲の増大、確かな徴候―胎動、胎児の心音). 医者による妊娠の指摘.
 - 3.4 社会と家族の世話、法律上の規定、見知らぬ女性を助けることは名誉と礼儀の事柄である。
 - 3.5 苦痛の少ない出産. 講習による準備.
- 4. 新生児とその世話
 - 4.1 これまで扱った教材のまとめ.
 - 4.2 非嫡出子. 望まれない子. 父親なしに成長する子どもたち.
- 5. 人間の身体的発達
 - 5.1 これまで扱った教材のまとめ.
 - 5.2 加速, 生物学的成熟と社会的成熟との違い,
 - 5.3 今後の生活づくりのための青少年期の意義―学習、職業教育、スポーツによる健康保持.

- 6. 奇形, 異常, 流產問題
 - 6.1 これまで扱った教材のまとめ.
 - 6.2 中絶による危険性.
- 7. 性病その他の生殖器官の病気
 - 7.1 淋病と梅毒. 病原体, 伝染, 病気の徴候, 病気の経過, 処置可能性, 早期認知による治癒可能性, 届出義務. 予防. アルコールの危険性.
- 本の勧め―Linser: Das Wesen der Geschlechtskrankheiten; Neubert: Jugend und Alkohol.
 - 7.2 女性生殖器と乳ガン,集団検診,
 - 7.3 白帯下 (こしけ). 卵巣の炎症, 子宮の状況変化. 月経の苦痛.
 - 7.4 本の勧め―Kleine Enzyklopädie "Frau"

8. 避妊

- 8.1 妊娠予防の可能性に関する情報.
- 8.2 相談所を教える.
- 9. 変質, 性犯罪-DDR における子ども・青少年保護
 - 9.1 性犯罪一誘惑,強姦.処罰.
 - 9.2 青少年の刑事責任年齢.
 - 9.3 居住地域と郡での訴訟を有効利用する. 社会的原因.
 - 9.4 青少年保護法. アルコールの危険性.

10. 男女の同権

- 10.1 資本主義における女性労働と児童労働、階級社会における女性の地位、
- 10.2 女子の政治的権利を獲得する闘い,女性運動,
- 10.3 男女同権の首尾一貫した闘争者としての労働者階級.
- 10.4 アフリカ、アメリカ、キューバにおける女性の闘い(地理の授業)
- 10.5 わが共和国における女性と青少年の支援(それについての協力作業班とあるいは技術生産授業: UTP での話し合い).

11. 仲間関係と友情

- 11.1 若者は、彼らに委ねられる任務を解決する際に、一緒に困難を克服する(文献、映画、シアターの有効利用、学校、工場、および居住地域からの例)。
- 11.2 私たちは文化の催しに行く、礼儀作法、流行の服装、
- 11.3 共通の余暇づくり、クラスの夕べ、自由ドイツ青年団 (FDJ) のサークル、
- 11.4 青少年コミュニケと青少年法.
- 11.5 本の勧め Neubert: Die Geschlechterfrage; Walter: Zwischen 14 und 18 (女子向け); Smolka: Junger Mann von heute (男子向け)

12. 友情一愛一結婚

- 12.1 真の友情とは何か?友情の境. 恋人がいないのは流行遅れか?男子と女子の間の友情とクラス集団.
- 12.2 友情はつねに戯れの恋でなければならないのか?青少年の愛の内容と限界、将来の愛のための保持、愛の目標は結婚である。
- 12.3 セックスのための条件と前提、早いセックスへの危険、自制、抑制は害があるか?
- 12.4 若者は将来の結婚パートナーにどのような要求をするのか?
- 12.5 青年期をどう享受すべきか?
- 12.6 本の勧め—Trummer: Unter vier Augen gesagt; Hoffmann/Klemm: Ein offenes Wort.

13. 若い結婚の問題

- 13.1 意識的な親業と家族計画.
- 13.2 子どもは何人? それは何によるのか?いつ第一子を産むべきか?どのくらいの間隔で出産は行うべきか?
- 13.3 家族法
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 青少年期における親子関係、相互理解と相互信頼、親の責任、

- 14.2 青少年の友情に対する親の態度.
- 14.3 私たちは自分自身,自分の家族および社会主義社会に対して,自分の行動の責任を担う.
- 14.4 日々のプラン. 何時まで私は外出していいか? 何時まで夜起きてていいのか? 映画の遅い 上演は? 飲み屋に行くのは? ダンスパーティーに行くのは? 青少年保護指令.
- 14.5 私たちは家で夜会をする. よい振る舞いについて.
- 14.6 家族での共通の余暇づくりについて.
- 14.7 社会主義家族における家事の知識(料理コース, 縫物コース, 病人の世話, 最初の援助-サークルとコースを組織する!)
- 15. ブルジョア似非道徳の有害な影響に抗して
 - 15.1 ブルジョア社会の現象―ストリップショー, 売春宿, 麻薬, 犯罪, 粗暴, ヒッピーの不法行為 (報道の有効利用).
 - 15.2 西側世界では誰がヒーローか?社会主義世界では誰がヒーローか?
 - 15.3 自由. これで何を理解するか?
 - 15.4 流行作品,流行音楽を批判的に考察する.
 - 15.5 空での戦争(テレビを通じて入る情報戦争のこと—引用者)の背後には誰が立っているのか? 私たちの敵は何を達成したいのか?

第9学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 生徒の特殊な質問を取り上げる.
 - 1.2 性衝動とその意識的なコントロール.
- 2. 受精と胎児の発育

生徒の質問を取り上げる.

3. 妊娠と出産

あまりに早い妊娠の心身の結果.

4. 新生児とその世話

女子に関して一ドイツ赤十字社 (DRK) 講習「乳児の世話」への参加は義務 (男子に関しては自由選択).

- 5. 人間の身体的発達
 - 5.1 性衝動の目覚めは男子と女子では異なる、相互について知ることは相互の理解を容易にする、
 - 5.2 嗜好毒物とそれが及ぼす健康な発育への害、青少年保護指令、
- 6. 奇形, 異常, 流産問題
 - 6.1 労働の保護(放射線,硫化水素,ベンゼン,病院の隔離病棟,重い物を持ち上げる,トラクターを運転する等々).
 - 6.2 中絶は生命の危険を意味する.
- 7. 性病その他の生殖器官の病気
 - 7.1 生徒の質問だけを取り上げる.

本の勧め―Linser: Das Wesen der Geschlechtskrankheiten.

7.2 個人相談を教える.

- 8. 避妊
 - 8.1 生徒の質問を取り上げる.
 - 8.2 原理を説明する (構造的・化学的・生物学的可能性). 不安要因.
 - 8.3 相談所を教える. 守秘義務.
- 9. 変質, 性犯罪-DDR における子ども・青少年保護
 - 9.1 子どもとの淫行. 誘惑. 強姦. 処罰.
 - 9.2 青少年の刑事責任年齢.
 - 9.3 男子との会話―ホモセクシュアリティ.
 - 9.4 女子との会話―誘惑者のタイプ. 女子による挑発―服装, 挑発的行動, きわどい会話への参加. 社会主義道徳の規範の遵守に対する女子の責任.
- 10. 男女の同権

- 10.1 反ファシズム抵抗闘争における女性.
- 10.2 社会主義社会における女性の特別な支援(ドイツ民主女性同盟,女性コミュニケ,女性支援プラン).
- 10.3 生徒の任務―協力企業における状況調査.
- 10.4 完全な同等の価値にもかかわらず男女が「異なっていること」について.
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 男子と女子の間の友情の内容—共通の関心と目標,相互援助,誠実,信頼,信頼性,批判と自己批判.
 - 11.2 よい振る舞いについて、紳士的であること、配慮、騎士道精神と責任意識、弱者の保護、
 - 11.3 本の勧め一Bittighöfer: Du und der andere neben Dir. 第8学年の11.5 もみよ!映画:Weil ich kein Kind mehr bin.
- 12. 友情一愛一結婚
 - 12.1 男子は楽しんでいるか?結婚前に思い切り羽を伸ばすのか?―だがどのようにして?
 - 12.2 恋人は色とりどりの石のごとくに集まるのか? 誠実(Treue)について.
 - 12.3 別れと諦め、節制について、愛とセックス、早いセックスへの危険性、誘惑と軽率、
 - 12.4 愛撫は許されているか? 自分を守るのは多くを与えるよりも難しい. 成熟することと純粋なままであること.
 - 12.5 恥ずかしがり屋と恥知らず.
 - 12.6 いちゃつく―熱愛(惚れ込み)―戯れの恋―愛.愛の目標は結婚.
 - 12.7 生徒の経験世界,文学,映画,シアターからの例を選ぶ.
- 13. 若い結婚の問題
 - 13.1 いつ結婚していいか?生物学的・社交的・社会的成熟について.
 - 13.2 どのような危険性が早い結婚を脅かすか?
 - 13.3 子どものない結婚は?
 - 13.4 意識的な親業, 家族計画, 社会的・政治的視点.
 - 13.5 家族法、誰が夫婦を助けるのか?
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 青少年の中間的地位から生じる問題.
 - 14.2 恋人を家に招くか?
 - 14.3 第8学年の教材(14.1から14.7まで)をみよ.
- 15. ブルジョア似非道徳の有害な影響に抗して
 - 15.1 道徳と社会秩序.
 - 15.2 ブルジョア似非道徳の私たち市民への影響(後続作用―ラジオ、テレビおよび文学を介して私たちの青少年の道徳を退廃させる敵の意図).
 - 15.3 ブルジョア社会の出口のなさ、誤った英雄的行為、誤った冒険精神、誤った自由概念、
 - 15.4 私たちの社会秩序における犯罪.
 - 15.5 ブルジョア世界の諸現象―売春宿,女子売買,麻薬,売春,ヒッピーの不法行為,徒党を組む,粗暴犯.(俗悪文学,新聞報道,映画,テレビを例として利用する!)
 - 15.6 社会主義道徳・倫理の掟.
 - 15.7 よい青少年書,映画,演劇の勧め.シアター,映画館,スポーツの催し,コンサート等々に一緒に行く.

第10学年用プログラム

- 1. 生殖器官の解剖学, 生理学および衛生
 - 1.1 生徒の質問を取り上げる. 一般的な復習.
 - 1.2 身体衛生についての話し合い.
- 2. 受精と胎児の発育
 - 2.1 生徒の質問を取り上げる.
 - 2.2 遺伝学
- 3. 妊娠と出産

- 3.1 生徒の質問を取り上げる.
- 3.2 本の勧め―Hoyme: Mußt Du wirklich mit Schmerzen gebären?
- 4. 新生児とその世話
 - 4.1 乳児死亡数を減らすための私たちの国家の健康政策.
 - 4.2 子どもの心理的発達にとっての家族環境の意義.
- 5. 人間の身体的発達

第8・9学年教材の復習.

- 6. 奇形, 異常, 流産問題 第9学年教材の復習.
- 7. 性病その他の生殖器官の病気
 - 7.1 生徒の質問を取り上げる.
 - 7.2 統計を有効利用する.
- 8. 避妊
 - 8.1 生徒の質問を取り上げる。守秘義務。個人的助言。
 - 8.2 相談所を教える.
- 9. 変質, 性犯罪-DDR における子ども・青少年保護
 - 9.1 第9学年教材の復習―ホモセクシュアリティと売春.
 - 9.2 DDR における犯罪行為 (統計年報, 検事による講演).
 - 9.3 本の勧め―Neubert: Jugend und Alkohol.
- 10. 男女の同権
 - 10.1 私たち DDR の政治的・経済的生活における女性の地位.
 - 10.2 協力企業,居住地域における調査研究(公民科における年間活動,生徒の講演).
 - 10.3 女性コミュニケおよび青少年コミュニケ、
 - 10.4 西ドイツ DDR の対比.
- 11. 仲間関係と友情
 - 11.1 第9学年を見よ.
 - 11.2 生徒の経験世界からの例を話す、同様に文学、映画、テレビからの例を話す。
 - 11.3 本の勧め一第8・9 学年を見よ、映画-Partner.
- 12. 友情一愛一結婚
 - 12.1 男子と女子との友情は後の持続的なパートナー関係のための練習分野である.
 - 12.2 知り合いになることについて. 気が合うことについて. 高慢な身分意識について.
 - 12.3 男性・夫を献身によって得ることができるか?処女性. 節制.
- 12.4 セックスを受け入れるための条件と前提.
 - 12.5 すぐに婚約する?愛情は大学生活を犠牲にするか?
 - 12.6 信頼. 誠実. 時々の浮気は?
 - 12.7 20歳で結婚相手を逃した?16歳でまだ彼氏・彼女がいないのは流行遅れか?
 - 12.8 自分、パートナー、家族および社会主義社会に対する強い責任.
 - 12.9 本の勧め―Trummer: Unter vier Augen gesagt; Hoffmann/Klemm: Ein offenes Wort; Weber/Weber: Du und ich; Dierl: Liebe, Glück und tausend Fragen.
- 13. 若い結婚の問題
 - 13.1 早く結婚して後悔した者はいないか? 早い結婚の重い負担. 結婚パートナーの成熟について.
 - 13.2 結婚の目標は家族である.
 - 13.3 子どもは欲しい一しかし、まずテレビ、自動車等々!これって正しいの?
 - 13.4 家族における安全(Geborgenheit)について、子どものよい心理的発達のための前提としての「巣の温もり」。
 - 13.5 結婚は今後の大学生活の妨げになるか? 夫婦の相互援助,夫婦の権利と義務.
 - 13.6 家族法. この問題について、判事、青少年ソーシャルワーカー、場合によっては医師と話し合う (フォーラム).

- 13.7 子育ても学ばねばならない. 映画―Sagst Du's Deinem Kinde? Und Keine Angst vor heiklen Fragen
- 13.8 本の勧め―Neubert: Das neue Ehebuch.; Bretschneider/Dierl:Liebe und Ehe.; Grassel: Wie sagen wir es unserem Kinde?; Autorenkollektiv: das Vorschulkind. Autorenkollektiv: das Schulkind von sechs bis zehn; Autorenkollektiv: Der Schüler von zehn bis sechzehn.
- 14. 社会主義家族における生活
 - 14.1 私たちは親を尊敬し愛する. 彼らは若い時にはもっと困難であった. 年長世代の問題に対する理解. 私たちは親の経験から学ぶ.
 - 14.2 文化豊かな余暇づくり、親と一緒の休暇.
 - 14.3 節約と共通の計画について.
 - 14.4 家族における相互援助と配慮義務について.
 - 14.5 家族法. 教育法 (13.6 も見よ!)
 - 14.6 本の勧め―Tarkow: Ehe und Familie in der sozialistischen Gesellschaft.; Familiengesetzbuch der DDR; das Gesetz über das einheitliche sozialistische Bildungssystem; Das Jugendkommuniqué; Beschluß des Sstaatsrates: Jugend und Sozialimus.
- 15. ブルジョア似非道徳の有害な影響に抗して
 - 15.1 私たちの生活の意味について.
 - 15.2 愛, 結婚および家族は私的な関心事か?
 - 15.3 「甘い生活」と「大きな広い世界の香り」とはどういうものか?
 - 15.4 自由.「自由恋愛」とはどういうものか?一杯の水論.ブルジョア的二重道徳.
 - 15.5 セクシュアリティ関係の商売ーストリップショーのあるバー, 売春宿, 売春, 俗悪文学, マスコミ手段, 資本主義ではすべてが買える, 人間もだ!
- 15.6 犯罪と社会秩序,
 - 15.7 階級闘争のイデオロギー的フロント.冷戦を主張する者の目標.空からの害毒.
 - 15.8 社会主義的道徳・倫理の掟.
 - 15.9 DDR における青少年犯罪の諸問題(13.6 もみよ!)

(2) Bach 性教育プログラムの特徴

以上のプログラムで先の 15 項目の扱いが学年の進行とともにどのように移り変わっているかをまとめてみると (表 7)、まず $1 \sim 4$ 、 $10 \sim 11$ 、14 の項目は全学年で扱われている。5 の身体発達は第 3 学年以降から扱われ、6 と 7 は第 4 学年と第 6 学年以降で扱われている。8 の避妊と 12 の友情や結婚は、第 8 学年から扱われている。9 の変質・性犯罪と 13 の若い結婚は、 $4 \sim 5$ 学年 および第 7 学年以降扱われている。15 のブルジョア似非道徳との闘いは第 7 学年以降で扱われている。

項目番号	1 学年	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0
6	×	×	×	0	×	0	0	0	0	0

表 7 教授項目の学年ごとの変化

子ども・青少年の性的発達段階とそれに応じた性教育プログラムの開発

7	×	×	×	0	×	0	0	0	0	0
8	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0
9	×	×	×	0	0	×	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0
13	×	×	×	0	0	×	×	0	0	0
14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0

以上のことを含めて、Bach のプログラムの特徴を見ると、その特徴の1つは、このプログラムには、さまざまな教科の授業で取り扱われるテーマも含まれているとともに、生物の教材領域の取り扱いが、下級段階でのドイツ語の授業の郷土研究において始まり、5 学年からは生物の授業で行われ、第8 学年の終わりまでには、一般的に終わるものとされていることである。これは、Bach によれば、Kirsch(1967)の要求に応じたものである。

第2に、避妊と堕胎(Abort)の問題は、第8学年の生徒($14 \sim 15$ 歳)ではじめて示されている。Bach は、約20%の生徒が相変わらず第8学年を終えて普通教育総合技術上級学校を去り社会に入っていくので、その前にきちんと避妊教育をしていくことが必要だと考えている。性病は第7学年で扱われているが、その詳しい取り扱いも同じ理由から第8学年となっている。Grassel ではすでに見たように、性病の扱いと避妊の扱いは時期を異にしていたが、Bach のプログラムでは、第8学年で同時に扱うようにしている。

第3に、生徒の年齢が上がるにつれて、このプログラムでは社会領域のテーマが重要性を増してくるように構成されている.

第4の特徴は、「男女の同権」が取り扱われ、そこでは、Bittighöfer(1966)と同じく、「生物学的な異質性にもかかわらず同価値性であること」が強調されていることである。

第5に、家族および親との関係が重視されている。結婚の目標は家族であるとされる。また、親子の関係をしっかりしたものにすることに役立つテーマとして、「私たちの親の仕事(Leistungen)に誇りを持つ」といったテーマが設けられ、さらに、世代間葛藤の回避のためのテーマとして、「親のわれわれに対する責任」、「親は若い時にはもっとつらかった」「青少年期にある男女の友情に対する親の態度」、「親子間の信頼」「私は夜何時まで起きていていいの?」「何歳になったらダンスに行っていいの?」「映画の深夜上映は?」等々の具体的なテーマが設けられている。

第6に,第1学年から「仲間関係と友情」が語られ,第8学年後,「愛一結婚」領域のテーマが付け加わってくる。ここでは,「愛の目標は結婚である」という基本原則が貫かれている。

第7に、子ども・青少年に行動モデルを提供しようという意図から、「16歳で彼女・彼氏なし

――これは流行おくれ?」「節制は悪いこと?」「セックスの条件と前提」「将来の愛のために守ることは多くを与えるよりもよい」「愛撫は許されるの?」「みんなの前でキッスするのは?」「身を任せることで男を獲得できるの?」「責任について」「人はどのように誠実であるべきなの?」といったテーマが設けられている(1967: 368).

第8に、「若い結婚(早婚)」の問題が取り上げられている。これに関わるテーマは、「いつ結婚していいの?」「どのような危険が早い結婚を脅かすの?」「結婚の目標は家族である」「子どものいない結婚は?」「子どもは何人つくるべきか?それは何によるのか?」「いつ第1子をもうけるべきか?」「どのような間隔で子どもはもうけるべきか?」「子どもの健康な発達には巣のぬくもりが必要か?」等々である。

9番目に、プログラムには、「変質と性犯罪——DDRにおける子ども・青少年保護」とともに「ブルジョア似非道徳の有害な影響に抗して」の柱が立てられ、ブルジョア道徳との闘いが重要視されている。ここでは、「西側世界の諸現象(ストリップショー、売春宿、粗暴犯、麻薬、売春、犯罪)」「流行歌(Schlagertexte)」「自由恋愛とはどのようなものか?」「ブルジョア道徳は似非道徳である」「社会主義的な道徳・倫理の掟」などのテーマが取り上げられている(369)。

最後に、Bach のプログラムの特徴は、以前の学年で習った性知識が復習されて確実な知識と されるとともに、さらにその知識が深められていくという構造をもっていることである。

なお Borrmann (1962) は、「性的教授」の構成要素として、以下の 11 項目を挙げている (32-34) ことを付け加えておこう。

- 1. 性器の解剖学
- 2. 性的な発達・成熟の生理学的事象 ---- ホルモン, 特に性ホルモンの意義
- 3. 性生活の生理学――生殖器の発達、構造および機能と関連したすべての事象
- 4. 繁殖と生殖(Fortpflanzung und Zeugung)
- 5. 人間の胎児の発育と妊娠
- 6. 出産事象――産道の開口期から臍帯の切断までの全段階
- 7. 性生活の衛生学――生殖器の清潔, その手入れ等々. 性的活動の問題
- 8. 性的な過ち――過度な自慰
- 9. 性病
- 10. 避妊
- 11. 異性との関係の倫理的基礎

この Borrmann の性教育の構成を見る限りでは、生理学的な知識がその大半を占めていることが、その第1の特徴となっている。第2に、この時期においてもなお、Borrmann は過度なマスタベーションを「性的な過ち」だと理解している。

第3章 生物における性教育プラン

1959 年の教授プラン改訂で 10 年制普通教育総合技術上級学校の生物の教授プランは, 第 9 学年の「人間の解剖と生理学Ⅱ」の篇において,「人間の生殖器と個体発生的発達」という教材領

域で性教育を取り扱うことになり、その後 1966 年の教授プランでは第 5 学年と第 8 学年で行われるようになった(池谷 2011b). したがって、60 年代の DDR では、生物の授業で性教育をどのように具体化していくのかが、性教育の重要な実践的課題となった。また、その具体化が進行するにつれて、教授プランそのものの問題点も次第に明らかになってきた。ここでは、60 年代に生物の性教育プランを体系的に開発してきた Baer と Kirsch の議論を中心に取り上げる。

1. Baer の性教育プラン

Deutsches Pädagogisches Zentralinstitut(1962)は、ドイツ教育中央研究所のセクション「授業方法学と教授プラン」が生物の授業向け教員用ハンドブックとして出したものである。この中で Baer は「性教育」(1962a)と「人間の生殖器と個体発生的発達」(1962b)の項目について書いている。その後、Baer はそこで展開したものを Baer(1962c)、Baer(1966)で発展させている。

(1) Baer の性教育論

Baer(1962a)は,まず性教育を,社会から要求された「愛と性生活を含めての健康で調和した生活づくりと個々の人間のすべての精神的・身体的諸力の十全な展開」(156)に奉仕するものとしてとらえる.そして,学校での性教育はすべての教員の任務であること,性教育への特別な機会は,生物,歴史,公民科,ドイツ語,身体教育,社会主義的生産入門での授業とならんで,生産授業日や音楽教科においても提供されるし,授業の特別な組織形態,例えば,調査旅行やワンデリングで,さらにまた共同の作業で,スポーツ・遊び・レクレーションでも生じることを指摘している(ebenda.).

次に、教授プランを扱う際の注意点が挙げられている。まず第1に、子ども・青少年の性教育は、数年にわたる過程であり、ある特定の教授プラン篇の一度限りの扱いで完結するものではないので、第9学年での性教育とそれ以前の学年段階の生物の授業との関連性が重要である。第2は、人間と他の生物との違いを踏まえることである。「生物学的観点では人間での生殖事象は哺乳動物のそれとほとんど異ならない。だが人間はその社会的発展、その理性およびその意志によって、その子孫の生殖と発展を人間にのみ固有の高次な段階へと高めることができる。われわれが生物の授業で人間を、たしかに自然の合法則性に従っているが、しかしまずもって社会のそれに従う、極めて高度に発達した生物として提示するのと似て、われわれは人間のセクシュアリティをも何か特別なものとして授業で扱わないが、それでも子どもに、性の出会いは極めて深い人間的体験に属することを認識させるであろう」(157-8)。

第3に、性教育に役立つ質問は授業の教材から出てくるものであって、普通の生物の教材から切り離された何か特殊なものとして出てくるわけではない。

第4に、男女共学の必要性が指摘される(これについては、池谷 2012b 参照)。性教育に関する質問を扱う際に男子と女子を分けるといった特殊な組織形態は適切ではないし、そうすれば教

材にもっぱら不必要に特殊なものといった刺激を与えることになる (158). 最後に、生徒はこの 授業の前にとっくに生殖と出産の問題に関心を持っていて、教員に特定の質問をしてくる. しかし、それはけっして性的非行の表れではなく、子どもじみた知的好奇心からのものである (ebenda.).

(2) 生物における性教育プラン

第9学年の生物では「生物学と農業」と「人間の解剖と生理学」が扱われる。後者では、「人間を全有機体世界の分肢として考察すること」が目指されるとともに、「生徒に動物界との人間の質的な違いを意識させねばならない」(1962b: 312)とされている。ここでは、①支持(骨格)・運動系統(Stütz- und Bewegungssystem),②物質代謝・新陳代謝,③血管・リンパ管系統、④排泄器官,⑤人間の生殖器と個体発生的発達,⑥内分泌,⑦感覚器官と神経系,⑧衛生が扱われる。また、この⑤の性教育に関わる単元では、人間の生殖器官と個体発生的発達,男性生殖器,女性生殖器,月経,性病の指摘,青少年期のセクシュアリティの諸問題の指摘,男性と女性の生殖細胞,受精と最初の分裂期,胎児の発育,人間の個体発生的発達に対する放射能の影響が挙げられている。

もっとも、Baer(1962c)は、この「人間の生殖器と個体発生的発達」の教授プランには問題があり、改善の余地があると考える。第1は、出産過程が扱われていないので、それを教材へ組み入れることであり、第2に、DDRの社会的発展に応じて、性病は今日われわれのところではほとんど問題にならなくなっている。第3に、「青少年期のセクシュアリティの諸問題の指摘」というだけでは、ただ「指摘」しさえすればよいとか、あるいはまったくしなくてもよいと理解されかねない(39)。最後に、加速化現象で思春期の開始が明らかに2~3年早くなっているので、第9学年の15歳の生徒にこれらの教材に初めて触れさせるのでは遅すぎる(39;池谷2011c)。Baerの考えでは、第9学年では、下位学年で準備されてきた性的諸問題が科学的に明確に総括的に提示されねばならない。また、「生殖器の解剖と生理学および人間の個体発生的発達に関する生徒の純粋な知識獲得」だけでは十分でなく、生物教員は何よりも訓育の観点を持たねばならないことが強調されている。「生物学的関連に関する知識伝達と並んで、生物教員の任務は、生徒に男女関係の倫理的側面、愛をも把握することを教えることである」(ebenda.)

こうした問題点の指摘を踏まえて、Baer は⑤の教材単元の授業構成案を作成している。Baer は当初 4 時間の授業構成案をたてていた(1962b: 321; 1962c: 43)が、最終的には 5 時間の授業 構成案となっている(1966: 743、表 8)。

表 8 人間の生殖器と個体発生的発達

- 1時間目――男性生殖器の解剖と生理学
- 2時間目---女性生殖器の解剖と生理学
- 3時間目——男性と女性の生殖細胞,受精と最初の卵割段階
- 4時間目――胎児の発達と出産過程
- 5時間目――人間のセクシュアリティ

この1時間目で生徒が獲得すべき基本知識として、男性生殖器では、「二つの睾丸、副睾丸と輪精管、精嚢、前立腺と陰茎、睾丸で精子がつくられ、それが他の上述の腺の分泌液と一緒に、陰茎を通っている尿管を通して、排出される、上述の腺はホルモンをも血液のなかへと渡す」ことが挙げられている。また、副次的知識としては、「思春期の開始後に男子でよく睡眠中に起こる夢精がまったく自然な事象であって、それは何ら心配には及ばないこと」や「思春期開始後によくある誤った発達、とくにマスタベーションへの指摘」、「若い人のこの発達段階でこそ、労働、スポーツ、遊びでの適切な活動が、健康で調和のとれた発達に貢献するのに適しているし、若い人の成熟と関連した抑圧を克服するのに適していること」、性病が挙げられている(ebenda.)、マスタベーションが問題のある行動とされ、労働やスポーツなどで昇華することが勧められるのである。

2時間目の核となる知識は、以下のものである。「子宮は女性生殖器の中心部である。それは強い、窪んだ、梨形の筋肉であり、それは狭い前部から膣へと至る。膣は内陰唇と外陰唇で外部と仕切られる。卵巣で性的成熟後受精能力のある卵子がつくられる。約28日のサイクルで、その都度1個の卵子が卵管の1つを通って子宮へと送られる。受精が起こらなければ、卵子は数日後死んで月経の始まりとともに排出される」(743-744)。

3時間目の教材では、「男性と女性の生殖細胞の構造、成熟後の生殖器におけるこれらの細胞の発達と道のりならびに受精過程」、「受精した卵細胞の分割や子宮への着床」(744)が扱われる。Baerは、この時間の最も困難な部分、すなわち、受精過程に関する必要な知識は以下のように推論させるとしている。「男性生殖器と女性生殖器の解剖と生理学の知識から、われわれは人間のもとでの精子の伝え方と受精過程を推論することができる。男性の陰茎の構造が女性の生殖器の膣への挿入と相互の緊密な結合を可能にする」(ebenda.)。

4時間目では、「子宮における胎児の出産成熟状態までの発育」が扱われる。現行の教授プランにはこれはないが、Baer は「どの生物教員もホルモンの働きによって操作され筋肉運動によって引き起こされる出産過程をこの時間の教材へと組み入れるべきであろう」という。また、特に妊娠中の女性の大いなる仕事と努力を知ることは、生徒をたやすく母親になる人に対する正しい行動へと導くという点で、「この教材はそれゆえ、女性と母親の尊重へと教育するのに最もよく適している」(ebenda、)とされる。

これに関わって、Baer 自身は「性交と避妊」のテーマの取り扱いはまったく適切だと考えている。しかし、「無条件に行われる必要はなく、学級担任によって行われることもあるし、あるいは授業外教育の枠内で医師によって提供されることもある」(744)として現場の状況に委ねている¹⁾。むしろ、Baer にとって無条件に重要で必要なのは、青少年に、「とりわけ自分自身と異性に対する責任意識を呼び起こし促進すること」(ebenda.)のほうなのである。

さて、5時間目の「人間のセクシュアリティ」の核となる知識は、3つである。1つは、動物のセクシュアリティと人間のそれとの違いである。すなわち、動物では交尾は発情期においてだけ行われ、ただ生殖衝動の充足(種の維持)に役立つだけであるのに対して、「大人の人間は、

自分の精神的能力と意志力の高次の発達にもとづいて、自分の生殖を社会的な欲求に従って、そしてそれとともにまた自分自身の欲求に従って調節することができる」。2つめは避妊の問題である。「大人の人間は新たな生命を作ろうとせずに性交するならば、受精能力のある卵子への精子の侵入が妨害されねばならない」が、「そのために、卵成熟の生理学的なリズムが考慮され、機械的ないしは化学的に精子が女性生殖器の内部へと侵入することを妨害する人工的手段が用いられる」。しかしその際、「この二つの可能性はけっして100%の安全を提供するものではない」(744)ことが強調される。3つ目に、最終的には青少年に次のことが勧められる。「パートナーと長い人格的な共同生活が存続して、パートナーをしっかりと自分の将来計画へと組み入れ生涯一緒に過ごそうというまじめな努力へと遂には至る時はじめて、性交を受け入れること」(ebenda。)である。

このように、Baer は、性交と避妊の取り扱いは、教授プランにそって第9学年で行なうとするが、性交と避妊の取り扱いには消極的で、もっぱら責任だけを強調し、社会的成熟がなされるまでは節制することを勧めている。

(3) Baer の提起をめぐる議論と教授プランの問題点

① 第1回性教育会議(1962年)での議論

第1回性教育研究会議では、Baer(1962a)の報告をめぐっても討論がなされた($P\ddot{a}dagogk$, Beiheft 2: 45-46). Bach は Baer の教材区分の提案に賛成し、自分も同じようなやり方で行っていることを強調し、Grassel は、スポーツ教員は女生徒にすでに第5学年から、月経カレンダーを指導するのに慣れているから、生物教員によるこの授業は上級学年段階でしなくてもよいと指摘している。また Borrmann は、マスタベーション、不感症等々を「誤った発達」として生徒に指摘する必要性を確認する一方で、あらゆる教育的影響の原則としてノーマルなものと肯定的なものへの志向が無条件に前景に出なければならないことを強調している。こうした誤った発達を防ぐのに、適当な身体的疲労が現実に気分転換になるのかどうかについては、労働とスポーツは少なくとも、自己支配への意志を固めるのに適しているとされた 20 .

また、この討論で教授プランの範囲外の出産過程、避妊等々の取り扱いも求められたし、外生殖器の適切な名称がないかどうかも議論されたが、まとまった結論には至らなかった。一致したのは、「この問題の最初の取り扱いが第9学年では遅すぎる」(*Pādagogk*, Beiheft 2: 46) ということであったし、この学年では「下位の学年段階での当該の準備にもとづいて性的な諸問題を科学的に明確で総括的に取り扱うこと」が承認された。しかし、具体的な改革となると意見が3つに分かれた。第1グループは教授プランそのものの改革を求めたが、第2グループは、すでに現行の教授プランの枠内でも、性教育のために一連の好都合な機会を利用することができると考えた。例えば、下位の学年段階でも、友だちの弟や妹の出産、女性教員の妊娠等といった機会がある。第3グループは、性的陶冶・訓育のために特定の事実を個々の学年段階へと割り当て、それを実施することを求めた。そして最終的には、個々の学年段階で伝達さるべき知識と必要な教育

的影響に関する正確な調査研究を行う必要があることで意見が一致した。

② 教授プランの問題点と批判

Baer (1962c) と同じく Baer (1966) でも、1959 年の教授プランが批判されている。Baer は 一方では 1959 年の生物の教授プランを以前のそれと比べて著しい進歩だと評価している.「これ でもって初めて,すべての生徒は国家の指令にもとづいて,個人的・社会的生活のひじょうに重 要な領域について学校の教えを受けることになる」(741). しかし同時に、その教授プランには いくつかの本質的欠陥も見られるとして,以下の3つの問題点を挙げている.第1に,「出産過 程,乳児の発達と世話,子ども・青少年の成長の取り扱い」が必要なのに、それが扱われていな いし、「生殖器の外的部分の取り扱い」も求められていない(ebenda.)。第2に、「子ども・青少 年の成長」という表現もあまりに一般的すぎて精密化されねばならない(742). もう 1 つの大き な問題は、テーマの時間的配列の問題である。すなわち、「生物の授業における性教育に役立つ 諸テーマの取り扱いの時間的な配列が生徒の発達事情に合っていない | (ebenda.) ことである. 性的成熟の加速化の結果、生徒のセクシュアリティの諸問題への関わりをもっと早い時期に行な う必要がある.「それゆえこの教材を最初に教えるのはすでに第4学年か第5学年で基礎的な 「保健(Gesundheitslehre)」の枠内でなされるべきであろう.その後,第7学年ないしは第8学 年で、生殖器の解剖と生理学の取り扱いならびに衛生の総括的な取り扱いが行われ、これに続い て就学期間の最後の第9ないしは第10学年で、総括的な概観と仕上げがなされ | (ebenda.) ね ばならない.

この観点から、Baer は、Gronke、とくに Kirsch の指導のもとにポツダム教育大学生物教授学部門が作成した、第5学年から始まる「生徒が獲得すべき人間の性生活に関する知識についての構想」を批判的に検討している(この点については後述)。

2. Kirsch の性教育プラン

では Baer が批判した当の Kirsch の構想はいかなるものであったか. その際まず注意すべきは, Kirsch が Borrmann と同じく「性的教授(sexuelle Belehrung)」の概念を意図的に用いていることである(池谷 2012a: 18).

第2に特徴的なのは、生物における性的教授プランを構築する際に、教材配置のためにはとくに教育心理学的知見が重要だと考えていること、具体的には、生徒の身体的変化と性に関する生徒の関心を踏まえながら教授プランを構想していることである。この点は、性の質問は生物の教材から発するとする Baer の見解とは異なっている。そこでまず Kirsch の生徒調査を概観しておく 3 .

(1) 第5~9学年生徒の発達状況

まず性的成熟について、Kirsch (1968) は先行研究、とくに Neelsen/Soenderop/Winter

現代と文化 第126号

(1961) の調査結果を参考にして、第5学年以上の多くの女子と第7学年以上の多くの男子はもはや子どもではなく青少年である、ととらえる。その上で、生徒の性的関心や性知識を調査している。

① 生徒の性的関心と性知識

Kirsch によると、性的関心と性知識は、性的教授における教材全体の配置を考える際の視点としてはほとんど注意されてこなかった。そこで、Kirsch は、(1)都市部学校と農村部学校の第5~9学年の生徒に、今日人間の性生活の問題に対する関心があるのかどうか、そしてどのようなテーマ領域が関心の中心にあるのか、を調査している。また、(2)生徒の性知識の状況については、教材単元「生殖器と個体発生的発達」が授業で扱われる前の第9学年生徒に質問をしている(回答者総数は Potsdam 市と Nauen の郡の12の学校、第9学年で266人)。

まず(1)については、すべての学年段階で、90%以上が人間の性生活の問題に関心を持っていることがわかった。また、どの時期に性的教授を行うべきかを質問した結果、男子の76%と女子の90%が14歳までに性的問題について教授されるべきだと考えている(1968: 56)。性的関心の内容は、次のようになっている(表9・10)。

テーマ 第9~8学年(n=562) 第7~6学年(n=626) 第5学年(n=294) 女子 (n=141) 男子 (n=252) 女子 (n=310) 男子 (n=334) 女子 (n=292) 男子 (n=153) 数 % 数 % 数 % 数 % 数 % 数 % 1. 身体構造;生殖器 10.3 3.5 11.7 7.8 2.1 26 11 39 15 5.1 12 3 2. 自分の性の発達 17 6.7 27 8.7 13 3.9 39 13.4 3. 異性の発達 16 6.3 8 2.6 12 3.6 6 2.1 4. 性行為 25 9.9 8.7 12.0 25 8.5 27 40 5.22 1.4 8 5. 受精 18.3 16.1 20.4 39 13.4 26.134.0 46 40 6. 性の決定 2.6 3.2 1.5 8 2.7 8 8 5 7. 妊娠の認識, 予防 5 2.0 15 4.8 8 2.4 5 1.7 8. 妊娠 20.0 23.9 29.5 25.5 55 21.8 62 80 86 38 24.836 9. 出産 20 7.9 25.5 42 14.4 27 19.1 79 37 11.1 18 11.8 10. 新生児 1 0.43 0.92 0.719 12.4 6 4.3 11. 病気と害 5.2 0.713 13 4.20.32 1 12. 衛生 2 0.8 0.6 0.3 6 2.1 1 13. 包括的な質問 12.1 11 1.6 19 11 3.77.8 4.4 5 5.712 17 14. その他の質問 7 2.8 3 0.9 8 2.4 6 2.1 6 3.9 1 0.7

表 9 生徒の性的関心(都市部学校)

Kirsch 1968: 58.

表 10 生徒の性的関心 (農村部学校)

テーマ	第9~8学年(n=263)			第7~6学年(n=349)				第5学年(n=104)				
	男子(男子 (n=105) 女子 (n=		n=158)	男子 (n=174)		女子 (n=175)		男子(n=66)		女子 (n=38)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
1. 身体構造;生殖器	10	9.5	9	5.7	14	8.0	11	6.3	-	-	2	5.3
2. 自分の性の発達	8	7.6	32	20.2	9	5.2	10	5.7	-	-	-	-
3. 異性の発達	13	12.4	4	2.5	11	6.3	6	3.4	-	-	-	-
4. 性行為	9	8.6	3	1.9	10	5.7	3	1.7	-	-	1	2.6
5. 受精	22	20.9	10	6.3	32	18.4	23	13.1	22	33.3	9	23.7
6. 性の決定	3	2.9	2	1.3	3	1.7	-	-	1	1.5	-	-
7. 妊娠の認識, 予防	6	5.7	8	5.1	4	2.3	2	1.2	-	-	-	-
8. 妊娠	14	13.3	33	20.8	35	20.1	47	26.9	19	28.8	16	42.1
9. 出産	5	4.8	38	24.1	28	16.1	45	25.7	9	13.6	6	15.8
10. 新生児	1	1.0	2	1.3	7	4.0	8	4.6	2	3.0	2	5.3
11. 病気と害	9	8.6	1	0.6	2	1.1	2	1.2	-	-	-	-
12. 衛生	-	-	10	6.3	-	-	-	-	1	-	-	-
13. 包括的な質問	2	1.9	6	3.8	11	6.3	14	8.0	10	15.1	2	5.3
14. その他の質問	3	2.9	-	-	8	4.6	4	2.3	3	4.5	-	-

Kirsch 1968: 59.

これをみると、都市部・農村部学校の男女すべての年齢段階で妊娠に関する質問頻度が高く、しかも都市部学校の $8\sim9$ 学年を除いては、女子の質問が男子のそれに比べて割合が多い。似た傾向は受精の問題領域でも出てくるが、農村部学校の第 $8\sim9$ 学年の女子は例外である。しかし、出産のテーマで都市部と農村部の学校での男女間の違いがきわめてはっきり出ている。すなわち、すべての年齢段階で女子は男子よりもずっと多くの関心を出産に示している。性行為と性的満足に関する質問は、都市部学校の第 $6\sim7$ 学年の男子に多い(58f.)

テーマ領域の数を年齢段階で比較すると、第5学年と他の学年段階とに反対のことが見られる。都市部学校の第5学年生は、自分の性の発達や異性の発達、性の決定、妊娠の認識と予防(一人の女子を除いて)、病気と害ならびに衛生の措置に関して質問をしていない。似たことは農村部学校の第5学年生にも見られるが、ただ都市部学校の生徒よりも出されているテーマが少ない(59f.)。

また,第5学年では少数の質問が繰り返されるのに対して、上位の学年段階では多面的な質問が出されている。質問の仕方も年齢が上がるにつれ、同じ問題についてももっと特殊なものになる。他のテーマに関する質問でも、それ以前にはもっと客観的な内容だったものが個人的なものになる。この個人的な質問の登場は都市部と農村部の学校の男女で異なるが、ここには明らかに男女の成熟過程に違いがある(60f.)。

現代と文化 第126号

さらに、「以下のどの領域がなお曖昧ではっきりさせたいですか?」という質問に対する第9学年生の回答では(表11)、男子では、表9・10で知られたテーマに関する性的関心がずっと大きくなって、性病、避妊、生殖と受胎に向けられている。生殖器の構造と機能についても、男子の50%以上が教えてもらいたいと考えている。これに対して女子では、表9・10とは異なり、男子と同様に、避妊、生殖と受胎、性病に関心が向けられている(62)。

以下の領域のうちどれがまだ曖昧	男	子	女子		
で解明したいですか?	数	%	数	%	
1. 自分の生殖器の構造と機能	71	53.0	68	51.5	
2. 異性の生殖器の構造と機能	67	50.0	68	51.5	
3. 自分の性の成熟と発達	55	41.0	60	45.5	
4. 異性の成熟と発達	61	45.5	63	47.7	
5. 生殖と受胎	72	53.7	73	55.3	
6. 妊娠の認識	43	32.1	46	34.8	
7. 避妊	73	54.4	87	65.9	
8. 妊娠	30	22.4	34	25.8	
9. 出産	49	36.6	62	47.0	
10. 性病	94	70.1	90	68.2	
11. 新生児	42	31.4	47	35.6	
無回答	12	9.0	13	9.8	

表 11 特定の教材領域の扱いに関する願い(複数回答)

Kirsch 1968: 61.

Kirsch は、以上のアンケート結果から、こう推測している。すなわち、今日人間の性生活の領域で多かれ少なかれ独学者である青少年にあっては、特定のテーマへの一面的な集中が起こり、他の重要な領域はほとんどないしはまったく考慮されず、その結果誤った観念に至ることになる。だが、生徒が出した質問内容だけでは、さまざまな学年での性的教授の教材の選択と配置にとって決定的なものとはなりえない。逆に、彼らの質問内容からは、青少年の年齢に応じて、人間の性生活のさまざまな過程の多面性と複合性を説明して、それによってよりよい理解とより分別のある行為を達成するという必要性が出てくる(ebenda.)。

② 生徒の誤った観念

しかし、これまでどの年齢段階で性生活の特定領域に関して誤った観念がつくられてくるのかはわかっていない。そこで Kirsch は(1)赤ちゃんの出自と妊娠、(2)月経、(3)性病、(4)避妊について調査している。

(1)について、Kirsch は第 $5\sim6$ 学年生に「赤ちゃんはどこから来るのか」を書いてもらった。 すると、彼らの圧倒的な部分はすでに赤ちゃんが親、女性か母親から来ることは知っている。し かし、この年齢段階の多くの生徒にとっては、赤ちゃんがその発育時期に母親のどこにいるのかなお謎のままである。母親における「滞在場所」としてとりわけ挙げられるのは、おなかの中、心臓の下、胸の下、脇腹の中、胃の中、膀胱の中、太ももの中、下腹部の中、子宮の中である。それとならんで、一連の専門用語も出てくる(63f.)。第9学年生の妊娠の認識(「子どもができたと女性はどこでわかるのか?」)については、男子59%、女子の86%が正解をしている(65:表24 参照)。

(2)の月経について、第9学年生では、大多数がすでに月経を体験しているであろうのに、月経の原因については、女子の8.3%しか正答がなかった(66)。(3)の性病として挙げられたのは、「ガン」「乳頭炎」「膀胱炎」「月経」「尿糖」「卵巣炎」「血友病」「ホモセクシュアリティ」である。また感染を予防する可能性として、正答とならんで、「動物と付き合わない」「知らない薬を飲まない」「入念に洗う」「女性の負担過重を防ぐ」「医師に血液型をきく」「予防接種」等々の回答が出されている(67)。(4)の避妊については、女子の67.4%、男子の81.3%は避妊の方法を知っている(ebenda.)。しかし、「堕胎(Abort)」が避妊方法の上位に挙げられているように(表12)、青少年の間では、「堕胎」はたまたま起こった「いやな事態」から解放される方法とみなされているようである(68)。

	男 子		女	子
	数	%	数	%
コンドームの使用	52	38.8	19	14.4
ペッサリーの使用	7	5.2	2	1.5
化学的避妊薬の使用	12	9.0	7	5.3
膣洗浄	3	2.2	4	3.0
受精しない日を注意する	4	3.0	4	3.0
性交中断	4	3.0	1	0.8
医師から薬を処方してもらう	1	0.7	1	0.8
性交しない	3	4.8	6	4.5
堕胎	31	23.1	26	19.7
男性か女性の去勢	8	6.0	5	3.8
不妊手術	-	-	2	1.5
タンポンの利用	-	-	1	0.8
無回答	25	18.7	43	32.6

表 12 挙げられた避妊方法(複数回答)

Kirsch 1968: 68.

③ 調査研究から出される結論

以上の調査結果から、Kirsch はこう総括している(69-70).

1. 生徒が出した質問内容は、性的教授の教材配置にとってそれだけでは決定的なものでは

ありえない. もっぱら生徒の質問に応じれば一面的な教授になろうし,同時に個々の領域を過大評価する危険をはらむ教授になろう. 生徒の関心内容は,年齢に応じた性的教授の糸口と出発点として利用されるべきであろう.

- 2. 人間のセクシュアリティと生殖の問題に関する質問内容が直接教材配置を決定しないとしても、それでもこの種の関心の存在とそれが年齢が上がるにつれて変化することには 意味がある.
- 3. 第5学年生はすでに人間の生殖にかなり関心を持っており、しかももう多くの誤った観念をもっているから、生物の教員は下級段階の性的教授につなげて、生徒が生物の教科で授業を受ける最初の年に性的教授を継続しなければならない。さらに成熟年齢の早まりは、すでに第5学年の終わりには、間近に迫る心身の変化についての教授を必要としている。
- 4. 年齢が上がるにつれて生じる青少年の心身の変化については、ある学年での1回かぎりの教授では十分ではない. 性的教授はすべての学年で行われるべきであろうし、その際教材は集中的にかつ直線的に配置されねばならない.
- 5. 第8~9学年における人間のセクシュアリティと生殖に関する生徒の性的関心の存在と間違った知識からすれば、第9学年でこの問題をまとまって扱うのは計画としては遅すぎる.
- 6. 第9学年生が人間の性生活の領域について抱いている欠陥のある。一部は危険ですらある誤った観念からすると、伝達さるべき知識の根本的な再検討が必要となる。教材単元「人間の生殖器と個体発生的発達」(第9学年)で計画された教材は、こうした事情から生じる要求には合っていない。
- 7. まだ下級学年で継続的な性的教授が行われていないから、とくに上級段階のこの時期の学年では基本的な性的啓発が必要である。その際、生徒の一部が第8学年後に学校を去ることが考慮されねばならない。啓発はそれゆえ主に第8学年までにはなされるべきであろう。

(2) 性的教授実施上の諸前提

ところで、Kirsch (1968) は、「性的教授のための特別な原則」として、「性・生殖事象に関する知の伝達が特別な条件下で行われるのを防ぐ原則」(72) を挙げた上で、3 つのことを性的教授の前提条件として挙げている。

1つは、生物の教員と同僚教員との協力・協働である。ここで Kirsch が重視するのは、学級担任が中心となり、生物の教員が支援するという構図である。もう1つは、親との協力・協働である。とくに親を性的教授へと準備させることが重視されている。というのも、Kirsch によると、多くの親はこの年齢段階にある自分の子どもを見間違っているからである。「彼らは自分の娘や息子が初期学童期の段階にあると思っており、この年齢段階の女子は第1次思春期の終結直

前,つまり月経の前にいると指摘されると,ひじょうにビックリする.(……)さらにまた,人間の性生活の特定の領域に対するこの年齢段階の生徒の関心を,親は十分に考慮しない.「でもうちの子はそうじゃない」という見解が親ではあまりにも前面に出てくるので,彼らは自ら必要な教授を行うことができない」(ebenda.)。そこで第5学年始めの最初の親集会で,この誤った見解をなくし、学校が努力している性的教授の概観を与えることが重要となる.

3つめの前提は、教授の編成形態である。ここでは①個別教授、②性別のグループ教授、および③男女共習グループが挙げられている。①は、個人的な内密の質問に答えるものであるが、その際 Kirsch は、教員の危険性を指摘している。すなわち、異性の生徒との個別の話し合いの時には、「教員はつねに、この会話が閉じた空間や他の教員や生徒から離れてなされずに、この会話が聞こえる近さでなされることに注意しなければならない」(75)。②と③については、③がDDR の基本的編成形態であり、②は特別なケース、すなわち、「特別な衛生の知識――例えば、月経の衛生の伝達や教員と同性の生徒との、性生活のさまざまな質問に関するオープンな会話が重要となる時」(ebenda.) に行われる。

(3) Kirsch の性的教授プラン案

こうした原則と前提を踏まえて作成された Kirsch の教授プラン案は, 表 13 の通りである (87-89).

表 13 生物教員が人間のセクシュアリティと生殖に関する知識を伝達するためのプラン案

第5学年-生物の授業

受精

生殖細胞の形成

女性には、卵子がつくられる卵巣がある、男性には、精子がつくられる精巣がある、

精子と卵子の結合

精子は膣から子宮を通って卵管へと旅をする。生殖細胞は卵管において結合する一内的受精。一卵性双生児の発生。 胚の発育と妊娠

受精卵の子宮粘膜への着床

受精卵の子宮への移動、絨毛の形成、粘膜への着床、二卵性双生児の発生

胎児の発育

すべての器官の発生, 臍帯をとおしての栄養, 胎児の発育期間

妊婦のケア

国家の措置, 生徒の妊婦に対する行動

出産と新生児の世話

出産

陣痛と陣痛の作用,助産婦と医師による産婦の介助

新生児の発達段階と栄養 新生児の身長と体重―留巣鳥,乳腺での乳の形成,新生児の授乳

第5学年―男子と女子の授業外の催し

人間の発達段階

乳児期,幼児期,前期学童期,成熟期,仕事期 (Leistungsalter),退行期,老年期身体的成熟の過程

女子では一胸の変化, 恥毛と腋毛の出現, 月経の開始; 精神的変化―興奮し疲れやすい, 正常な現象としての気分の頻繁な変化

男子では一恥毛, 腋毛, あごひげ, 変声, 甲状軟骨(のどぼとけ)の突出, 精巣での精子の形成と夢精相互を考慮する必要性

生殖器の衛生

日々の清潔,強すぎる冷却からの保護,生殖器を互いに殴る危険

年長の青少年や大人による誘惑に対する警戒

第5学年-授業外の女子向けの催し

月経の衛生

月経衛生の用品、月経の間の行動、月経カレンダーをつける

第6学年-授業外の男子向けの催し

男性生殖器での精子の形成と移送

自慰一克服の可能性

第8学年-生物の授業

骨格系統の構造の違い

男性のより強い骨格, 男性と女性の骨盤構造の違い

女性の胸の構造

皮膚腺としての乳腺, 女性の胸の部位

内分泌腺としての生殖腺

ホルモンの作用,人間の内分泌系の構成要素としての生殖腺

男性の生殖器の構造と働き

精子をつくる器官とその移送, 男性の内性器と外性器

女性の生殖器の構造と働き

卵子の形成と移送, 卵巣と子宮におけるホルモン操作による変化, 女性の内性器と外性器 胚の受精と卵割

性交一精子の膣への伝達、精子の旅、卵管における受精、卵割と卵割された胚の子宮粘膜への着床 子宮における胚の発育と母体への影響

胚の発育一卵膜、羊水、胎児の栄養、妊娠の兆候および妊娠の経過

出産と新生児

出産と陣痛の本質、出産過程、新生児、身長、体重、出産後の器官の変化、栄養

出産後の発達

成長と発達、人間の発達時期と典型的な発達現象の例

生殖器と女性の胸の病気

性病の蔓延が社会的事情によること、もっとも重要な性病の感染と病気の経過、感染予防、子宮ガン、乳ガン 引女相互の関係

性的関係は社会秩序によること、身体的成熟と性的関係を結ぶ前提としての社会的成熟

第8学年-男子と女子向けの授業外の催し

生殖と社会

社会維持の必要な前提としての生殖、女性の同権への要求からの結果としての出産調整

第10学年-生物の授業

性の決定

性の決定要因としてのx染色体とy染色体

人類の存続に対する原子爆弾の爆発の危険

生殖細胞の発生的物質の破壊、生命能力のない有機体の発生

Kirsch は第8学年で扱う教材単元「人間の生殖と発達」についても詳しく触れている。まず、この学年での教材選択と教材配置に関して、2つの原則を掲げている。すなわち、「1. 生殖器の取り扱いの際にだけ男女の違いが論じられてはならない! 2. 生殖とセクシュアリティの多くの

部分過程のより深い理解が可能なのは、内分泌系についての知識がある時だけであるから、内分泌系の取り扱いが先に行われねばならない」(99).

次に、この教材単元の全学年段階での位置づけと目標は、次の点にある。すなわち、一方では過去にこのテーマで伝達された教材をもう一度総括して固めることであり、他方では集中的かつ直線的な教材配置の視点の下で、この問題を深く取り扱い新たな領域に踏み込ませることである。そして、深めるために再び取り上げる生殖の部分領域としては、以下のものが挙げられている。男性と女性の生殖器の構造と機能、女性の胸の構造、受精、胎児の発育、妊娠、出産、新生児の世話、人間の発達段階、生殖器の衛生、自慰とよばれる性的満足、人間の生殖・性的事象のホルモンコントロール、生殖器の病気と損傷、出産調整、人間の性生活の社会的アスペクト(100)。

さらに、Kirsch は、この教材単元内部の教材配置に関して、以下の一般的な原則を掲げている。「1. 動物での性的生殖の事象の繰り返しから出発して、最初に人間の性生活の生物学的アスペクトが、それから社会的アスペクトが考慮される(エネルギー節約の順序)。2. 正常な事象がまず扱われ、病気と異常性よりもより大きな空間を占める(エネルギー節約の順序)。3. 生物学の教材内部でまず生殖の問題が、次にセクシュアリティの問題が扱われる(エネルギー節約の順序)」(ebenda.)。

以上の点を踏まえて、Kirsch は以下のような 8 時間からなる授業構成を提起している(101-113 より構成).

表 14 教材単元「人間の生殖と発達」の授業構成

1時限目―男性生殖器の構造と機能

本授業時の経過順序

教材構成

- (1) 精巣(睾丸)の位置と構造 陰嚢,精巣の対,輪精管
- (2) 精子の形成

精原細胞-成熟した精子への変形

精子, 頭一核, しっぽ一変形した細胞蛋白質

(3) 精子の経路と精液の形成

副睾丸 (精巣上体), 輪精管, 卵胞腺, 前立腺, ペニスのなかの尿道一陰茎, 亀頭, 海綿体, 包皮 精液一精子と精液

2時限目-女性の生殖器の構造と機能

本授業時の経過順序

教材構成

(1) 卵巣の位置と構造

位置一腹腔の前壁、大きさと形一インゲン豆と比較できる、卵子をもった卵胞

- (2) 卵胞の成熟, 卵胞の破裂(排卵) および卵子の移送 すでに胚の発育期間での卵胞の構造(一卵巣につき約10万個), 卵胞の成長と溶液の貯蔵, 成熟した卵胞の破裂(排卵) 一卵子の卵管への放出, 卵管内膜の振動による卵子の移送
- (3) 月経の時間経過とホルモンコントロール 1~5日―粘膜の破損―新しい卵胞の成長開始―脳下垂体ホルモンと卵胞ホルモン

5~13日―粘膜の成長―卵胞の成熟―卵胞ホルモン

13 日一卵胞の破裂(排卵)

 $14 \sim 28$ 日一粘膜の成長および血液と栄養素の貯蔵一黄体の形成一脳下垂体ホルモンと黄体ホルモン

(4) 外生殖器

処女膜による膣(ヴァギナ)の閉鎖、大陰唇と小陰唇、陰核(クリトリス)

3時限目-- 胚の受精と卵割

本授業時の経過順序

教材構成

(1) 性交

精子の女性の膣への移送

(2) 精子の旅と受精

女性の生殖器官内での精子の活発な前進,女性の生殖器官内での精子の生命期間(約2日),卵子と精子の頭との結合

(3) 卵割と卵割胚の子宮粘膜への着床

受精した卵子の分割, 桑実肺胞の発生, 卵管内膜の振動による桑実肺胞の移送, 酵素の助けで粘膜への桑実肺胞の着床, 一卵性双生児の発生

4時限目―子宮内での胚の発育と母体への影響

本授業時の経過順序

教材構成

(1) 胚の発育

桑実胚の内細胞と外細胞の一部からの卵膜・胚膜の発生・形成、胚と胚膜との間の羊水、胚の保護、胎盤一胚の一部(絨毛のある外胚膜)、母体の一部(開かれた血管 geöffnete Gefaße のついた子宮粘膜)、胎盤による胎児の栄養とガス交換

臍帯―胎盤と胎児との結合

1~4ヶ月一主に胎児の全器官の形成

5ヶ月~出産一主に胎児の成長

動物の先祖を示す特徴――卵割 (Segmentierung), 鰓弓, 尾と体毛

(2) 胚の発育が母体に及ぼす影響

妊娠の徴候—不確実な徴候—吐き気,嘔吐,特別な食べ物への食欲,可能性のある徴候—月経のないこと(黄体ホルモンのさらなる形成),子宮の拡大と胸のふくらみ,確実な徴候—子どもの心音,胎動,妊娠反応,妊娠の諸段階—適応($1\sim3$ $_{7}$ 月),健康($4\sim8$ $_{7}$ 月),負担($9\sim10$ $_{7}$ 月)

胸の発育のコントロールとホルモンによる母乳づくり

5時限目―出産と新生児

本授業時の経過順序

教材構成

(1) 出産の本質と陣痛

出産―子どもの排出と付着物

陣痛―子宮の上極から下極への子宮筋の持続的な収縮、脳下垂体ホルモンによる触発

(2) 出産経過

開口期-開口陣痛-子宮口の開口、破水

娩出期—娩出陣痛(排出陣痛)—子どもの産道へそして外部への押し出し,腹筋による排出の支援,産婦の意識的な協力—痛みの少ない分娩の基礎,助産婦による臍の緒の切断

産後期一後陣痛一胎盤の剥離、後産物の排出

(3) 新生児

通常出産の際の身長と体重,自立した生活様式にもとづいた器官の変化,心房の分離,肺呼吸(産声),母乳の組成

6時限目-産後の発育

本授業時の経過順序

教材構成

(1) 人生過程における人間の変化

成長―身体サイズの増大(身長と体重増加)

発達―器官系統の差異化や退行という形態での継続的な変化

(2) 発達段階と典型的な発達現象の例

乳児期-閉じた心房、肺呼吸、栄養の摂取と排泄

幼児期―乳歯の形成、直立歩行―脊柱の二重の S 形態の形成

初期学童期一永久歯の形成

成熟期一身体的および精神的成熟

達成能力期一最高次の発達段階、身体的および精神的領域における最大の達成能力

退行期―最初の身体的退行現象の出現、ホルモン調整の変化

老年期一精神的達成能力(思考と記憶)の衰え、組織の水分含量の減少、骨の弾力性の減少

死―臨床上の死―呼吸・心臓停止,生物学的な死―脳の神経細胞における非可逆的な変化

7時限目―生殖器と女性の胸の病気

(1) 性病の流布の社会的事情への依存

1945年(今日の DDR の地域での)の新たな感染者数と今日のそれ

倫理的支えのなさの表現としての過去の戦争での新たな感染者の頻発

(2) 感染の可能性および淋病と梅毒での病気の経過

感染の可能性―ほとんど知らないパートナーとの性的関係、頻繁なパートナーの取り替え、性病の 流布の際に果たすアルコールの役割

潜伏期-淋病(2~5日),梅毒(14~28日)

病原体が侵入する身体部位一生殖器官、唇

徴候と病気の経過一淋病一男性:尿道からの膿の排出,処置しない場合には,内的生殖器の炎症,女性:膣の入り口にある腫れ物の炎症,内的生殖器の炎症,その後の徴候としての男女での不妊,梅毒一初期感染一病原体の侵入箇所での無痛の潰瘍,これは処置せずとも消える。第2段階一身体全体での発疹,第3段階一さまざまな器官が冒され破壊される

(3) 性病の予防

感染予防―ほとんど知らないパートナーとの性交や頻繁なパートナーの取り替えを避けること,不 完全な予防手段としてのコンドーム

感染した際の行動―申告義務,適時の医師の処置ですべての性病を治すこと

(4) 子宮ガンと乳ガン

ガンー組織の病的な増殖、健康な組織の破壊とそれによる器官の停止

冒される器官―子宮,乳房

病気の確認―組織細胞の検査, 膣内鏡での観察

早期診断, したがって 30 歳頃からの定期健診による治療の可能性

生徒には、清潔な、誠実な男女関係の下では、親密な領域でもほとんど感染の危険がないことを認識させる.

8時限目―男女の相互関係

本授業時の経過順序

教材構成

(1) 性的関係の社会的秩序への依存

資本主義社会と社会主義社会における女性と未婚子の地位 男女の共同生活の目指すべき形態としての社会主義的結婚

(2) 性的関係の受け入れの前提としての身体的および社会的な成熟

性的関係においてもある社会に対する責任

親密な関係の前提としての愛と相互尊重

男女の同価値性と同権

以前の時代の「性的] 活動と妊娠の社会的困難——人格発達と職業教育の阻止

性交の受け入れの勧められる年齢――社会的成熟の終わった後、できるだけ 18 歳以前にはしないホモセクシュアリティ(この概念を性生活における逸脱として説明するのみ)――同性の人間間での性的関係

また、出産調整と妊娠中絶の問題についての教授は第8学年では必要であるという観点から、 Kirsch は授業外の催し「生殖と社会」について、次のような内容を提起している(113-114).

テーマ―生殖と社会

- (1) 社会の維持に必要な前提としての生殖 人口ピラミッドの理想形態, DDR の出産増加
- (2) 女性の同権への要求からの帰結としての出産調整

夫婦の共同の家族計画

妊娠中絶と避妊との違い

避妊の方法(健全な出産調整) ―受精しない日を確認するための Knauß 法の基本特徴 (精子の外 陰唇への侵入を阻むこと, 卵胞の成熟を阻むこと), 確実な避妊のための個人的な医師の助言・相談の必要性

女性の生命過程への重大な侵害としての堕胎、母親の健康上の保護の理由からなされる妊娠中絶、 非合法堕胎の母子に及ぼす危険と結果、非合法堕胎の際の刑法上の訴追

人間の自然な欲求としての子ども願望

(4) Kirsch プラン案の特徴と問題点

以上の Kirsch のプラン案には、いくつかの特徴が見られる。まず第1の特徴は、生徒の性的関心の調査にもとづきながらも、性教育の重点が第5学年と第8学年に置かれていることである。第2に、生物の授業とならんで、授業外の催しにも大きな比重が置かれている。その際、男女共習のものもあれば男女別のものも考えられている。例えば、第5学年では女子向けに、月経の衛生に関する催しが、第6学年では、男子向けの催しが計画されていたりする。第3に、第10学年で、性の決定と核戦争によっておこる放射線による生殖細胞の破壊が指摘されていることも特徴的であろう。第4に、Kirsch が意図的に「性的教授」という概念を用いて陶冶の側面を重視していることや生物の授業でのプランということもあって、このプランでは他の論者とは異なり、性の陶冶的側面が重視され、訓育的側面が抑制されているように見えることである。

Baer (1966) はこの Kirsch らの構想を現行の教授プランに比べて大きな進歩であると評価し、この提案が人民教育省のもとに創設される研究グループ「学校における性教育」(共同研究グループ性教育学のことであろう――池谷)で根本的に審議すべきであろうと考えている。しかし同時に、次の 2 点で問題があるとして批判している。1 つは、重要な領域が授業外で設定されたり、医師に委ねられている点である。「ひじょうに大きな領域を授業外活動へ委ねることも、また重要な教材領域を医師に割り当てることも、極めて問題だと思われるし、学校の責任を尻込みしているように思われる」(742)と、しかし、この批判は必ずしも当たらない。Kirsch は医師に単純に委ねるとは考えていないからである。むしろ、こうした催しの際、「心理学的および教

育学的にほとんど経験もないし能力もない医師はこの種の案件を、生物教員よりもむしろ失敗させることがはっきりと強調されねばならない」(ibid: 114)と述べて注意を促しているほどである。

Baer の 2 つ目の批判は、教員主導のプランになっていることへの批判である。「教材の取り扱いがほとんどもっぱら教員による提供のかたちであることは、生徒にただ受容的な学習態度へと余儀なくさせるもので、われわれには、目下の可能性には合っていないように思われる」(1966:742)。たしかに Kirsch のプランでは教員主導になっている。しかし、Kirsch は、生徒の性的関心にもとづきつつも、それは性的教授の糸口として利用すべきものであって、それに迎合して一面的な教授に陥ってはならないと考えている。ここには、子どもの関心と教授の知的体系とをどう接合・統合するのかという問題をめぐって、教育的課題が提起されていると言えよう。

おわりに――性教育プログラム案の特徴と問題点

以上の60年代の基本的な性教育プランから、どのような特徴と問題点が見えてくるであろうか。

まず第1は、青少年の性的発達段階論においては、男女差がほとんど問題とされていないことである。

第2は、59年の教授プランが抱える問題点が性教育関係者にはほぼ共有されていることである。その問題点は何よりもまず、青少年のセクシュアリティが加速化しているのに、第9学年ではじめて性教育を行うのでは遅すぎて、青少年の性的発達に対応できないということである。次に、すでに青少年が性交を体験してきているのに、しかも多くの青少年が第8学年を終えて社会に巣立っていくのに、妊娠・出産過程や避妊が教授プランでは扱われていないことである。むしろ多くの性教育関係者は、下級段階から系統的な性教育を行うなかで、第8学年でそれまでの性教育を総括するかたちで性教育を行うことを求めている。こうした取り組みの中で教授プランが改訂され、60年代の後半には、性教育の最初の取っ掛かりが第5学年で行われ、次いで第8学年で本格的に性教育が行われることになる。

第3に、性交や避妊に関しては、テーマとして取り上げられることが必要だという認識は性教育者の間では共有されている。しかしそれでも、性教育においては「男女の清潔な関係」が強調され、基本的にはできるだけ労働やスポーツをつうじて節制し自制することが依然として求められている。

第4に、性教育の内容として、すでに指摘したように(池谷 2012a)、結婚と家族が重視され、愛の目標は結婚であり、結婚の目標が家族であるとされている〈愛=結婚=家族〉。

第5に、マスタベーションやホモセクシュアリティは、相変わらずまだ誤った性的発達や性行動の逸脱として位置づけられているのも、この時期の特徴である(この点の詳細については池谷2012b参照)。

最後に、男女同権が性教育の一つの柱と考えられているという点では、評価することができる。とはいえ、男女共学が男女同権とされており、そこに内在する不平等の問題点は看過されている(池谷 2012b も参照)。そして、その一方で、ブルジョア似非道徳との対決が強調されるなかで、社会主義道徳が「男女の清潔な関係」という名のもとに前景に出ているのである。

註

- 1) Baer (1962c) でも、避妊については教員の意思に委ねられざるをえないとしつつも、その逃げ道として、「わが共和国のいくつかの箇所にある性・結婚相談所を示したり、あるいは医師のところで相談できることを示したりすること」(44) が挙げられている。
- 2) このように、60 年代にはマスタベーションなどは「誤った発達」とされ、それに対する予防として労働とスポーツによる「昇華」が推奨されていた。Zimmermann(1999: 21f.)は、こうした考えの根底にある、Richard E. Whalen や Gunter Schmidt らの「ボイラー・セクシュアリティ(Dampfkessel-Sexualität)」理論が、DDR の 70 年代にあったというが、それはすでに 60 年代にあったのである。
- 3) 調査対象は、都市部学校と農村部学校の第5~9学年の生徒で回答総数1919人、1961~1963学年度に行われた。そのうち1447人はPotsdam、Nauen、Falkenseeにある都市学校、472人がPerleberg郡の農村の学校。
- * 著者からの引用は、(1974: 5) のように、著作刊行年、ページ数の順に() 内に記す。

引用・参考文献

- Bach, Kurt R. 1967: Entwurf eines Programms für die systematische Geschlechtserziehung in den Klassen 1-10 der allgemeinbildenden polytechnischen Oberschule in der DDR. Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock. Jrg.16., Gesellschafts-und Sprachwissenschaftliche Reihe, Heft 5/6, S. 367-379.
- Baer, Heinz-Werner 1962a: Die sexuelle Erziehung. In: Deutsches Pädagogisches Zentralinstitut Sektion Unterrichtsmethodik und Lehrpläne: Biologieunterricht. Methodisches Handbuch für den Lehrer. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin. 1962, S. 156-162.
- Baer, Heinz-Werner 1962b: Geschlechtsorgane und ontogenetische Entwicklung des Menschen. In: Deutsches Pädagogisches Zentralinstitut Sektion Unterrichtsmethodik und Lehrplane: Biologieunterricht. Methodisches Handbuch für den Lehrer. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin. 1962, S. 321-324.
- Baer, Heinz-Werner 1962c: Unterrichtsmethode Probleme bei der Geschlechtserziehung in der Schule. Pädagogik, Beiheft 2, 1962, S. 37-45.
- Baer, Heinz-Werner 1966: Die Geschlechtserziehung im Biologieunterricht. Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock. 15. Jrg., Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe, Heft 7/8, S. 741-746.
- Bittighöfer, Bernd 1966: Probleme der sozialistischen Geschlechtsmoral und der Erziehung der jungen Generation zu sittlich wertvoller Partnerschaft. Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock. 15. Jrg., Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe, Heft 7/8, 1966, S. 721-731.
- Borrmann, Rolf 1962: Die sexuelle Belehrung der Kinder und Jugendlichen. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin.
- Deutsches Pädagogisches Zentralinstitut Sektion Unterrichtsmethodik und Lehrpläne 1962:

- Biologieunterricht. Methodisches Handbuch für den Lehrer. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin
- Friedrich, Walter/Kossakowski, Adolf 1962: Zur Psychologie des Jugendalters. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin.
- Grassel, Heinz 1962: Psychologische Probleme der Geschlechtserziehung. *Pädagogik*, 2. Beiheft, 1962, S. 8-24.
- Grassel, Heinz 1964?: Geschlechtserziehung in der sozialistischen Schule. In: Abteilung Psychologie (Institut für Pädagogik) Universität Rostock Studienmaterialien zum Studium der Pädagogischen Psychologie, Heft Nr.4, Probleme der geschlechtlichen Erziehung in der Schule. (Ohne Daten) S. 2-17.
- Grassel, Heinz 1966a: Voraussetzungenm Bedingungen und Effekte der geschlechtserziehung. Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock. 15. Jrg., Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe, Heft 7/8, S. 715-720.
- Grassel, Heinz 1966b: Geschlechtserziehung in der Unterstufe. Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock. 15. Jrg., Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe, Heft 7/8, S. 739-740.
- Grassel, Heinz 1967: Jugend Sexualität Erziehung. Staatsverlag Berlin.
- Grassel, Heinz 1969: Stand und Probleme der Sexualerziehung in der DDR. Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock. 18. Jrg., Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe, Heft 2/3, S. 211-225.
- Kirsch, Werner 1967: Die sexuelle Belehrung im Biologieunterricht. Volk und Wissen Berlin.
- Kirsch, Werner 1968: Zum Problem der sexuellen Belehrung durch den Biologielehrer. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin.
- Kossakowski, A 1969: Geschlechtliche Entwicklung, Partnerbeziehungen und Probleme der geschlechtlichen Erziehung im Schuljugendalter. In: Kossakowski, A (Hrsg.) 1969: Zur Psychologie der Schuljugend. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin, S. 185-207.
- Neelsen/Soenderop/Winter 1961: Über den Zeitpunkt der Menarche. Deutsche Gesundheitswesen, 16. Pädagogk, Beiheft 2, 1962.
- Wahlmann, S. 1960: Über das Verhalten von Eltern und Lehrern zu Freundschaften zwischen Jungen und Mädchen. *Pädagogk*, Beiheft 2.
- Zimmermann, Susanne 1999: Sexualpädagogik in der BRD und in der DDR im Vergleich. Psychosozial-Verlag Gießen.
- 池谷壽夫 2011a: 「1960 年代における DDR の学校・青少年・家族政策と性教育」,『日本福祉大学 社会福祉論集』第 124 号, 2011 年 3 月, pp. 1-26.
- 池谷壽夫 2011b:「科学的知識普及協会研究報告会議と性教育研究会議―1960 年代 DDR における性教育の動向(その 1)―」、『日本福祉大学研究紀要 現代と文化』第 124 号, pp. 57-88.
- 池谷壽夫 2011c: 「第3回性教育研究会議と共同研究グループ「性教育学」の設立—1960年代 DDR における性教育の動向(その2)—」,『日本福祉大学研究紀要 現代と文化』第124号, pp. 57-96.
- 池谷壽夫 2011d: 「性教育国際シンポジウムと 60 年代性教育の成果—1960 年代 DDR における性教育の動向(その 3)—」,『日本福祉大学 社会福祉論集』第 125 号, pp. 1-20.
- 池谷壽夫 2012a:「性教育の必要性とその目標-1960 年代 DDR における性教育の到達点と問題点(その 1) --」、『日本福祉大学 子ども発達学論集』第 4 号, 2012 年 1 月, pp. 1-26.
- 池谷壽夫 2012b: 「性教育の担い手、その方法と特別なテーマをめぐって—1960 年代における性教育の到達点と問題点(その 2)—」、『日本福祉大学研究紀要 現代と文化』第 126 号(印刷中)

現代と文化 第126号

*本論文は、2011年度日本福祉大学課題研究「ドイツにおける性教育の歴史と現状、課題に関する資料調査研究」の成果の一部である。